

教育等の振興に関する施策の大綱 主な施策の進捗状況等について

令和元年6月
高知県

取組の方向性 1 チーム学校の構築	
学校の組織マネジメント力の強化.....	1
学力向上の取組.....	2
多様な生徒の社会的自立の支援.....	6
体力向上の取組.....	7
教員の働き方改革.....	8
特別支援教育の充実.....	10
不祥事防止対策.....	11
取組の方向性 2 厳しい環境にある子どもたちへの支援	
不登校の予防と支援に向けた取組.....	12
いじめ防止に向けた取組.....	14
親育ち支援の充実.....	16
学びの場の充実.....	17
取組の方向性 3 地域との連携・協働.....	19
取組の方向性 4 就学前教育の充実.....	20
取組の方向性 5 生涯学び続ける環境づくり.....	21
その他 基盤となる教育環境の整備.....	24
私立学校の振興.....	28
スポーツの振興.....	29

<学校の組織マネジメント力の強化>

主な対策

学校の組織マネジメント力を強化する
仕組みの構築

<小・中・高等・特別支援学校>

【取組のKPI】

<小・中学校>

①所属の職員が学校長の示す経営方針を理解し、課題や取組に対する共通認識を持ち、同じベクトルで協働しながら教育活動を行っている(「チーム学校」7つの視点に基づき学校経営アドバイザーが評価)：

全小中学校平均3.5以上(5点満点)

→(9月末集計予定)

②「学校経営計画」における「知」の到達目標の達成状況がB以上の学校の割合：小学校：80%以上

中学校：80%以上

→(自校評価 3月末集計予定)

<高等・特別支援学校>

③学校経営計画での重点取組項目の中間評価の結果をその後の取組に反映させている学校の割合：100%

→(高等学校課調査 10月集計予定)

④学校経営計画における自校評価結果がB(ほぼ目標を達成)以上の学校の割合：100%

→(3月末集計予定)

D

令和元年度 これまでの取組状況

<小・中学校>

■全小・中学校における学校経営計画の策定・実践

→県教委による各校の学校経営計画の内容の確認(5月)

学校経営計画の策定率：小・中学校ともに100%

■指導的な立場にある教育関係者の意識の共有

・会議・研修会等における周知・啓発・協議

→市町村教育長会議(4月)

PDCAサイクルに基づく組織的な学校経営の重要性について周知

→小中学校長会(4月 西部・中部・東部)

学校経営について先進校の取組発表や協議

■各学校への訪問指導・助言等の充実・強化

・学校経営アドバイザー※による訪問【全小・中学校、各校年2回以上】

→東部33回、中部58回、西部17回(5月末)

1回目訪問実施率 42% 125校/296校(5月末時点)

※退職校長等7名(東部：2名、中部：3名、西部：2名)

<高等・特別支援学校>

■学校経営計画の充実と組織的な学校経営の推進

→校長会(4/12)において各校の学校経営計画の共有・協議

→副校長・教頭会(4/19)において各校の学校経営計画及び実践事例を共有

→教育長面談による学校経営計画の取組状況の確認(4~6月 全校対象)

学校訪問による面談：9校、来庁(西庁舎)での面談：32校

■カリキュラム・マネジメント強化のための訪問

・企画監等による訪問【各校年4回程度】

→学校経営計画の進捗状況の確認と成果・課題の共有

5月末現在：18回(18校)

C

A

留意事項(●)と第2四半期以降の取組(→)

<小・中学校>

●各学校が作成した学校経営計画の内容や質に差がある。What・Why・Howの視点での学校経営計画の見直しや課題のある学校には、PDCAサイクルの確立に向けた支援・指導が必要である。

→全国学力・学習状況調査の自校採点結果に課題が見られた学校に対して、教育事務所長や学校経営アドバイザー等が訪問を行い、指導・助言を行う。

<高等・特別支援学校>

●学校経営計画における取組内容が、目標達成に向けて実効性のあるものとなっていない学校がある。

→国数英以外の教科に対し、教科会の実施やチェックリストの活用を促すなど、学校全体で授業改善を行う組織づくりを支援する。

→学校訪問等を通し、各校の学校経営計画の評価指標の精選を図る。

●日々の業務が自校評価を意識した取組となるよう、教職員に対する意識付けを強化する必要がある。

→PDCAを意識した学校経営となるよう、学校支援チームの体制を強化した上で、訪問指導を継続して行い、管理職のマネジメント力の向上を図る。

＜学力向上の取組＞

主な対策

学力向上に向けて教員同士が学び合う
仕組みの構築

＜中学校＞

【取組のKPI】

- ①主幹教諭が教科主任に授業力の向上や若年教員育成の取組の方向性を示し、各教科会への指導・助言を適切に行っている学校の割合：32校平均4.0以上（5点満点）
→（10月末集計予定）
- ※組織力向上エキスパートによる評価
- ②「タテ持ち」型の拠点校及び推進校における教科主任会の実施回数：32校月平均1回以上
→（8月末集計予定）
- ③「教科間連携」型及び「タテ持ち・教科間連携」型の拠点校及び推進校における定期的なチーム会の実施回数：19校月平均3回以上
→（8月末集計予定）
- ④「タテ持ち」型「教科間連携」型またはその両方を組み合わせた仕組みが構築されている（「チーム学校」7つの視点に基づき学校経営アドバイザーが評価）：全中学校平均3.5以上（5点満点）
→（9月末集計予定）
- ⑤近隣の小規模中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図る教科ネットワーク（5地区）における教科会の実施回数：平均6回以上
→（8月末集計予定）

D

令和元年度 これまでの取組状況

■ 拡充

- 全ての市町村立中学校・義務教育学校で、教員同士が主体的に学び合い高め合う仕組みの構築
- ・ 学校規模や教員配置に応じて「タテ持ち」型・「教科間連携」型・「タテ持ち・教科間連携」型のいずれかの体制を導入
→ 各学校が作成する学校経営計画にその取組について記載。
- 「タテ持ち」型拠点校6校・推進校26校
「教科間連携」型拠点校6校・「教科間連携」型・「タテ持ち・教科間連携」型推進校13校
→ 本年度の取組の周知等
小中学校長会（中部4/23、東部4/25、西部4/26）
- ・ 教科会、チーム会の充実
→ 「組織づくり講座」の開催（拠点校12校が学期に1回開催）
5/27（1校）、5/29（1校）、5/31（2校）、6/10（1校）、6/11（1校）、6/12（1校）、6/13（1校）、6/25（1校）、6/26（1校）、6/27（2校）
内容：教科会やチーム会等の公開、組織力向上エキスパートや学校経営アドバイザーによる講話等
- 組織力向上エキスパートの訪問等による拠点校・推進校への指導・助言（5月末：7回）
- 学校経営アドバイザーの訪問等による拠点校・推進校への指導・助言（5月末：10回）
- 指導主事による拠点校・推進校への訪問指導（5月末：146回）
- ・ 「タテ持ち」型導入校におけるミドルリーダーの育成
→ 主幹教諭連絡会の実施【年間3回予定】
第1回 6/12
内容：協議、組織力向上エキスパート（元福井県中学校長）による講話
- 近隣の小規模中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図る仕組み（教科ネットワーク）の構築
- ・ 教科ネットワーク（5地区）における教科会の開催（5月末）
→ 東部地区：5回
中部地区：嶺北ブロック 5回、高北ブロック 6回、西部ブロック 6回
西部地区：9回

C(A)

留意事項（●）と第2四半期以降の取組（→）

- 昨年度までの指定校において、授業改善に向けた組織的・協働的な取組が進んできているが、学校によって取組に差が見られる。
- 全ての市町村立中学校・義務教育学校において学び合う仕組みを構築していくが、特に本年度より初めて体制を導入する学校については支援が必要である。
- 主幹教諭の働きかけや取組の状況、教科会やチーム会の内容に差が見られる。また、管理職間の連携が十分でない学校もある。
→ 主幹教諭と校長・教頭とのライン機能を強化するため、組織力エキスパートの訪問のみならず、指導主事が学校訪問を行い継続的に指導していく。
→ 拠点校で開催する「組織づくり講座」に、初めて「教科間連携」等を実施する学校も含めて、各学校が積極的に参加し、組織づくりについて学び合い、自校の取組の充実につなげ、全体の組織マネジメント力を高める。
→ 主幹教諭連絡会を開催し、主幹教諭としてのマネジメント力や指導力の向上につなげる。

県と市町村教育委員会との連携・協働の推進

<小・中学校>

【取組のKPI】

- ①主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に意欲的に取り組もうとしている教員の割合:80%以上
小学校:若年教員
中学校:国語・数学担当教員
※指導主事による重点校(小学校11校、中学校16校)の教員の授業力評価結果
→(9月末集計予定)

拡充

- 高知市教育委員会との連携による指導体制の構築
 - ・高知市学力向上推進室への指導主事の派遣
→10名、兼務3名
 - ・運営会議の実施【月1回程度実施予定】
→第1回(4/22)
 <主な協議内容>
 学力向上推進室の1年間の取組内容
 効果的な訪問指導の在り方
 全国学力・学習状況調査結果を受けた取組
 第2回(5/20)
 <主な協議内容>
 学校訪問における指導の在り方
 学校の課題改善に向けた推進室としての取組
 - ・学力向上推進室による訪問指導の実施
→5月末399回(SV140回、指導主事等259回)※訪問校数集計中
 - ・県教育次長、高知市教育次長及び学校教育課長と学力向上推進室との合同学校訪問の実施(5/17)

- 指導主事の増員により、学力向上推進室が本年度計画している「授業改善プランに基づく学校訪問」「学校経営計画に基づく訪問」など、8つの柱に基づく訪問指導において、訪問回数は確保することができたが、校内研修や教科会等の質の向上が求められる。
- 新学習指導要領で求められている学力について、教員の認識が十分でない状況が見られるため、学校からの要請に応じるだけでなく、意図的に訪問を仕組む必要がある。
→高知市の学力向上推進室との運営委員会を毎月開催することにより、進捗管理の徹底を図る。
→学校の実態を把握するために、運営委員会による学校訪問を行い、指導の在り方と必要な支援を検討する。

若年教員の資質・指導力の向上

<小学校>

【取組のKPI】

- ①研修コーディネーターによる各校への支援に対する肯定的な評価:小学校90%以上 ※校長への聞き取り
→(9月末集計予定)
- ②メンター制の考え方に基づいた人材育成の仕組みが構築されている(「チーム学校」7つの視点に基づく評価):全小学校平均3.5以上(5点満点)
→(9月末集計予定)

新規

- 小学校におけるメンター制の導入(指定校における実践研究)
 - ・校内組織及びチーム会年間計画の策定
→校内における役割に関する書類の提出(4/26)
→年間指導計画書の提出(5/23)
 - ・所属校同士の協議会
→研修コーディネーター対象の集合研修の実施(全4回)
第1回:4月15日
 - ・メンターチーム会への指導・助言及び進捗状況に関する聴取
第1回:研修コーディネーター所属校8校に対し、5月下旬~6月初旬に実施

- 指定校には、以前からメンター制に取り組んでいた学校もあるが、ほとんどが初めての導入であり、メンターチームでの研修の方法や研修コーディネーターの役割など、校内での理解が十分でない学校も見られる。
→メンターチーム会の年間計画を実効性のあるものに適宜改善し、確実に実行することを促す。
→メンター制に先進的に取り組んでいる県外の学校を視察し、効果的で効率的な方策を学び、普及していく。
→引き続き、指定校への訪問を通してメンター制の趣旨の周知徹底を図る。
→若年教員と4年次以上の教員でバディを組んだり、他の教員も参加できる情報交換会を開いたりして、効果的なメンター制を実施している学校の好事例の共有を図る。

<学力向上の取組> (つづき)

主な対策

教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築

<小・中学校>

児童生徒の学習の質・量の充実

<小・中学校>

【取組のKPI】

<小学校>

- ① 小中連携や小中連携を通して、授業改善や工夫に取り組んでいる学校の割合：70%以上（指定地域）
→（3月調査予定）

<中学校>

- ② 「授業改善プラン」の中間検証（英語）でB評価以上の学校の割合：80%以上
→（10月調査予定）
- ③ 中学校英語担当教員の英検準1級程度取得率：40%以上
→（12月調査予定）

D 令和元年度 これまでの取組状況

<英語教育の推進に向けた取組>

- 小学校学習指導要領全面实施に向けた学校支援の充実
 - ・ 英語指導教員・英語教育推進教師の配置
 - 英語指導教員13名（小学校13校）
 - 英語教育推進教師 3名（中学校3校）
 - ・ 定期的な域内小学校への巡回訪問
 - ・ 推進校における授業公開
- 小学校教員、中学校英語教員の授業改善に向けた取組の充実
 - ・ 拠点校における「英語授業づくり講座」の実施
 - 拠点校 4校（3小学校・1中学校）
 - 授業づくり講座参加者
 - 大宮小（5/16） 38名
 - 香南中（5/28） 43名
 - 須崎小（5/30） 32名
- 小学校教員・中学校英語教員の指導力及び英語力向上に向けた研修
 - ・ 小学校外国語活動・外国語研修【年5回+e-Learning研修（年間）】（H27～31の5年間で全小学校1名ずつの中核教員を育成）
 - ・ 中学校英語教育推進研修【年4回】※最終日外部試験受験（英検IBA）（H27～31の5年間で全中学校英語担当教員が受講）
 - ・ オンライン・オフライン研修【オンライン研修+年2回のオフライン研修】（H31～複数年間で小規模校20年経験未満の全教員）
- 児童生徒用教材の活用促進
 - ・ 小学生用英単語集「Kochi 使える広がるFun!Fun!えいご」配付・活用促進
 - ・ 中学生用英単語集「Kochiこれ単」（仮称）の作成・配付
 - 6月中にプロポーザル

C(A) 留意事項（●）と第2四半期以降の取組（→）

- 小学校の授業において、学級担任の英語力や学校間での取組に差が見られる。
- 中学校において、小学校で学んだ内容や学び方が十分に理解されずに授業が行われている。
- 英語指導教員や英語教育推進教師が効果的に巡回訪問できるよう、定期的に指導主事が訪問し、管理職を交えた協議を行う。
- 域内の小学校で学習指導要領の趣旨に沿った授業が実施できているか、推進校における授業公開に指導主事が参加し、指導助言を行う。
- できるだけ多くの教員が授業づくり講座へ参加できるよう、指導主事の学校訪問等で授業づくり講座への参加を呼びかける。
- 「Kochi 使える広がるFun!Fun!えいご」が各校で有効に活用されるよう、授業づくり講座等で活用方法について説明する。また、中学生用単語集については、新学習指導要領に則って扱う単語数を2500に増やすとともに、家庭学習や加力指導等、英語の教科担任だけでなく学校全体で組織的に活用できるよう改訂する。

義務教育段階の学力の定着に向けた組織的な取組の推進

<高等学校>

【取組のKPI】

<授業改善>

①第2回学力定着把握検査におけるD3層の生徒の割合を2年生は10%以下に、1年生は20%以下に引き下げる
→(11月調査予定)

②生徒による授業アンケート結果(4段階評価)
「学習の目標がよくわかった」:3.5以上
「何ができるようになったか振り返る場面があった」:3.0以上
「授業の内容が(あまり)理解できなかった」:20%以下
→(12月集計予定)

<学習支援員の配置>

③配置を希望する学校への学習支援員の配置率:100%
→93.5%(2校未配置)(5月末)

拡充

■学力定着把握検査の実施

・これまで実施してきた学力定着把握検査において、第2回から「高校生のための学びの基礎診断」を導入
→4月 第1回検査実施(全35校)

■学力向上プランの作成

・各校において学力定着把握検査の分析に基づく学力向上プランを作成
→【県教委に提出(6月)】
・研究協議会の開催
→【2回開催予定(8月、2月)】
全35校の管理職及び担当教員参加

■学校支援チームによる訪問指導・助言

・支援方法説明のための訪問
→4月 全35校
・授業改善のための訪問(国語、数学、英語、地歴・公民:29校対象)
【各校18~27回/年】
→5月末現在:91回(1校あたり平均3.1回)
・カリキュラム・マネジメント強化のための訪問【各校4回程度/年】
→5月末現在:18回(1校あたり平均0.5回)

■習熟度別授業の中での継続的な指導の実施

・習熟度別授業や少人数授業での学び直し(数学)
→対象校:29校
※数学Iの年間指導計画(シラバス)を作成し、各校で実施
※年間指導計画の作成を通して、各校の教科会の充実を図る

■学習支援員の配置拡充

・進学に重点を置く5校以外の31校(市立含む)に配置
→29校延べ69名(うち教員免許保有者59名)に配置済(5月末現在)

- 学習のねらいの提示や振り返りの場面設定について、不十分な授業がある。
- 国数英における授業改善の取組が校内で十分に共有されていない傾向にある。
- 授業以外の学習時間が、学年を追うごとに減少する傾向にある。
 - 校長会や学力向上担当者を対象とした研究協議会で授業改善に組織的に取り組んでいる県外先進校の事例などを情報提供する。
 - 今年度から活用を始める「高校生のための学びの基礎診断」の診断結果を踏まえ、各校の作成した学力向上プランをもとに、基礎学力定着に向けた取組の支援を行う。
 - 各校の公開授業で、授業改善のためのチェックリストを活用し、教員の自己評価を実施する。
 - 学校支援チームの訪問指導体制を強化し、管理職のマネジメント力の向上や授業改善に向けた支援を行う。
 - 学校訪問を通して授業以外の学習時間増加の取組に対する指導・助言を行う。

＜多様な生徒の社会的自立の支援＞

主な対策

多様な学力・進路希望に対応した組織的な指導の充実

＜高等学校＞

【取組のKPI】

・県オリジナルアンケート結果

「将来の夢や希望を持っている」

肯定的回答※	1年	80%以上
	2年	85%以上
	3年	90%以上

→R1年度4月調査結果

1年	77.8%
2年	73.6%
3年	78.0%

(参考 H30年度)

(4月 → 9月 → 12月)

1年	78.3%→73.6%→74.1%
2年	71.0%→73.3%→75.4%
3年	77.1%→85.2%→84.9%

※「あてはまる」、「どちらかといえはあてはまる」と回答した生徒の割合

D

令和元年度 これまでの取組状況

拡充

■学力向上、社会性の育成、中途退学の防止等の取組を体系的につなげることで、多様な学力や進路希望の生徒への効果的な指導につなげるプログラム「社会的自立のための進路支援プログラム」を各校で実践（H29年度～ 全35校）

生徒のコミュニケーション能力や課題解決能力等の「社会性の育成」に焦点をあて、「将来に向けて目的を持つことができる生徒育成プラン」に基づき各校で計画・実践

・プログラムの周知及び進捗管理

→H31.2 副校長・教頭研修会でプログラムについて周知

地域協働学習の取組の計画や実施状況、評価等を加えた学校経営計画の様式を提示

→H31.4 生徒の生活、学習状況等の変容を図るためのアンケートの実施【年3回実施（4、9、12月）】

→R元.6 学校経営計画の提出

学校支援チームによる訪問指導・助言等
企画監等による訪問

＜地域協働学習の推進＞

- ・地域の方々からの「ミッション」に基づき、生徒がグループで地域の課題解決策を検討しアイデアを発表（大方）
- ・地域のフィールドワークを通して、グループで地域について調査を行い、課題解決策を提案（中芸）
- ・グループで地域の企業CM作成、地域活性化の提案（山田）
- ・地域の防災、環境保全、地場産品を活用した商品開発（嶺北）など

＜その他の取組＞

- ・企業学校見学【27校実施予定】
- ・大学訪問 【16校実施予定】
- ・学習記録ノート活用実践校 28校

C(A)

留意事項（●）と第2四半期以降の取組（→）

- 生徒の学びの質の向上や地域の産業や文化への理解を深め、自己の進路と結びつけていくために、地域と連携した取組をさらに充実させていく必要がある。
- 地域協働学習について、単なる共同的な活動とならないよう、目的や目標を明確にし、学校の教育目標に沿った取組にしていく必要がある。

→各校から提出された学校経営計画を基に、学校支援チーム・企画監等による訪問指導・助言等を行う。

→地域協働学習については、学校経営計画補助シートによる各学校の取組状況等の進捗管理を行う。

<体力向上の取組>

主な対策

体育授業の改善

<小・中・高等・特別支援学校>

【取組のKPI】

<高知県体力・運動能力、生活実態等調査結果>

・「体育・保健体育の授業が楽しくない・あまり楽しくない」児童生徒の割合：昨年度を下回る（小5、中2）

→（12月集計予定）

H30:小5	男 6%	女 10%
中2	男 10%	女 16%

・1日に運動やスポーツをする時間が30分未満の児童生徒の割合：昨年度を下回る（小5、中2）

→（12月集計予定）

H30:小5	男 18%	女 28%
中2	男 19%	女 35%

健康教育の充実

<小・中・高等・特別支援学校>

【取組のKPI】

①健康教育副読本の活用率

小学校 100%、中学校 100%
高等学校（全・定・通）100%
特別支援学校 100%

→（7,12,2月末調査予定）

②スクールヘルスリーダーの派遣を希望

する学校への配置率：100%
→100%（5月末）

D

令和元年度 これまでの取組状況

- こうちの子ども健康・体力支援委員会の設置・開催【計画：3回/年】
→支援委員会委員の選定（11名）
- 小学校の体育授業改善に向けた中核となる教員の育成
→中核教員となる授業研究協力者の選定（8名）
- 体育・保健体育に関する研修会や講習会授業改善等の取組の周知・体育主任研修会
→小学校：東部5/20、西部5/21、中部・高知市6/3（予定）
中学校：5/13、高等学校・特別支援学校：5/15
- 運動習慣定着プロジェクトの取組
→「こうちの子ども体力アップチャレンジランキング」の要項作成・配布（5/7から小・中学校で開始）
- 体力・健康教育に課題のある学校※への指導・助言に向けた取組
→指導主事等の訪問校の選定（小12校 中7校 計19校）
※全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を基に対象校を決定

- 健康教育副読本の活用の徹底
→副読本を配布、市町村教育委員会を通じて全校に活用を依頼
小学校・中学校・高等学校・特別支援学校 ※H30活用率100%
→中学生・高校生版の改訂：改訂委員の選定・依頼
- 退職養護教諭の派遣による未配置校や経験の浅い養護教諭への支援
→スクールヘルスリーダーの任命15名：小・中・高等学校25校を担当
→スクールヘルスリーダー連絡協議会（4/24）
指導内容等の共通確認、現状や課題についての協議
→スクールヘルスリーダーの派遣開始（5月～）
- 各地域の関係機関や保健部局と連携した事業の実施：指定・委託契約
→がん教育：推進地域…四万十市（幡多地域）
推進校…市立安芸中・鶯ヶ池中・国際中・室戸高
→いのちの教育：中芸広域連合
（奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村）

C

A

留意事項（●）と第2四半期以降の取組（→）

- 運動習慣やよりよい生活習慣の定着のための対策が必要である。
→高知県体力・運動能力、生活習慣調査結果（以下、県調査）の速報値や体育主任研修会で得られた指導資料の活用状況の調査結果をもとに、改善策を検討する。
- 小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から全面実施される新学習指導要領の趣旨の周知・徹底に向けて、教員の指導力向上に向けた対応が必要である。
→小学校では授業研究協力者が新学習指導要領の趣旨に沿った公開授業を行い、その指導事例を紹介するとともに、全校種の教員を対象とした各種の研修会・講習会においてこれからの授業の在り方を学ぶ機会を設ける。
- 平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合が小・中学校ともに全国平均を下回っている。
→学校の休み時間等に、児童生徒が主体的に運動に親しめる取組を行うことで運動習慣の定着を図るとともに、指導主事等が課題のある学校を訪問し、課題解決に向けた助言を行い、改善に向けた取組を進める。
- 健康教育副読本のより効果的な活用を推進する必要がある。
→効果的な指導方法についての研修を行う（6,7,11月）。
→実践事例集の作成：小学生版
→新学習指導要領に合わせた副読本の改訂：中学生・高校生版
- 養護教諭の未配置校や経験の浅い養護教諭配置校の増加により、スクールヘルスリーダーの派遣希望が増えているが、人材確保が困難となってきている。
→市町村教育委員会とも連携し、退職教員への協力依頼を引き続き行っていく（退職前の希望調査の実施等）。
- 自己変革につなげる健康教育の充実を図るためには、外部指導者の活用の充実や関係機関等との連携が重要である。
→がん教育：がん拠点病院・保健部局等との連携の充実
いのちの教育：保健部局・アドバイザー等との連携の充実

＜教員の働き方改革＞

主な対策

教員の働き方改革の推進

＜小・中・高等・特別支援学校＞

【取組のKPI】

- ①部活動休養日を設定した市町村教育委員会の割合：100%
- ②校務支援員配置校30校の時間外勤務80時間超の教員の割合：小学校5%以下、中学校10%以下
- ③定時退校日を設定した市町村教育委員会の割合：50%以上
→（7月集計予定）

運動部活動の充実と運営の適正化

＜中・高等・特別支援学校＞

【取組のKPI】

- ①市町村立中学校及び県立学校が「高知県運動部活動ガイドライン（改訂版）」等に基づき「学校の運動部活動に係る活動方針」を策定し、学校のHPへの掲載等により公表した割合：100%
→（7月集計予定）

D 令和元年度 これまでの取組状況

- 教員の働き方改革の推進（全体）
 - ・「子どもと向き合う時間の確保」「働き方に関する意識改革」の実現等の視点を踏まえた学校経営計画の作成
 - 全市町村立学校で作成
 - 管理職マネジメント研修の実施
 - 5/28講演「先生のゆとりは子どもの輝きに直結」学校専門ワークショップ・バランスコンサルタント 澤田 真由美氏（小・中280名、高・特41名）
 - ・市町村教育委員会連合会、公立小中学校長会等と連携協力して実施を要請
 - 国の勤務時間の上限に関するガイドラインを踏まえた業務改善の取組強化の要請
 - 県立学校長会（4/12）、市町村教育長会（4/15）、小中学校長会（4/23,25,26）

拡充

- 推進校による業務改善の推進
 - 高知市内の全小中学校、義務教育学校、特別支援学校（59校）での取組開始
 - 校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置
 - 8市町30推進校（20小学校、10中学校）で事業開始

■望ましい運動部活動の運営の実現に向けた周知・徹底

- 全市町村が「設置する学校に係る運動部活動の方針」を策定
- 「高知県運動部活動ガイドライン改訂版」の策定の周知
- 運動部活動指導者ハンドブックの配布（4月）
- 適正な運動部活動の運営について、校長会・体育主任会等での周知
- 県立学校長会議（4/12）、市町村教育長会議（4/15）、県立学校副校長・教頭会議（4/19）、公立小中学校長地区別会議（中部4/23、東部4/25、西部4/26）、体育主任会（中学校5/13、高等学校5/15）など

C(A) 留意事項（●）と第2四半期以降の取組（→）

- 個々の教員の働き方に対する意識の変化や在勤時間の削減に向けた具体的な業務改善の取組を更に拡大する必要がある。
 - 市町村教育委員会や働き方改革推進校等への訪問、情報収集
 - 推進校の取組成果等を情報発信
 - 取組の成果課題等を踏まえ、次期教育大綱及び第3期高知県教育振興基本計画への反映

- 各学校が策定する「学校の運動部活動に係る活動方針」を地域や家庭へ周知することが必要である。
 - 今年度中に、各学校が策定した「学校の運動部活動に係る活動方針」を確認し、状況把握を行う。

外部専門人材の活用の拡充

<小・中・高等・特別支援学校>

【取組のKPI】

- ①運動部活動指導員の配置人数
公立中:27名、県立高20名
→公立中:22名、県立高21名(5月)
- ②「子どもに向き合う時間」が増えている教員の割合:60%
- ③多忙感の軽減につながっている教員の割合:70%
→(②~③ 7月集計予定)

■運動部活動支援員の配置拡充

- 中学校 33校 82部 実人数53名(うち中山間対策 3校3部)
- 高等学校 19校 55部 実人数36名(うち中山間対策 2校2部)

拡充

■部活動指導員の配置拡充

- 運動部活動の配置状況
中学校 20校 27部 27名
※8市町村 16校22部22名,県立中 4校5部5名

高等学校 16校20部21名

→文化部活動の配置状況

中学校 1校 1部 1名 ※県立学校 文化部活動支援員26名

拡充

■校務支援員の配置拡充

- 30推進校(10中学校20小学校)に30名配置済
※教員の専門性を必要としない業務を校務支援員が行うことで、教材研究等の時間が作られるなど、教員の業務負担軽減に即効性があることが確認された。

教育の情報化の推進

<小・中・高等・特別支援学校>

【取組のKPI】

- ①前半(4月~):効果測定重点校5校によるシステム導入及び運用
- ②後半(9月~):令和元年度導入校26市町村195校によるシステム導入及び運用:100%(195/195校)
※導入時期
R元年度:26市町村195校
R2年度:9市町村(学校組合)77校
→①:重点校5校に導入・運用開始(5月末時点)

拡充

■システム導入に向けた具体的な取組

- 効果測定重点校5校による市町村立学校校務支援システムの運用開始(4月)
- 東部・中部・西部教育長会及び東部・中部・西部・高知市校長会にて校務支援システム導入及び運用に関する説明(4月)
- 全市町村教育委員会の校務支援システム担当者を対象に説明会を開催し、運用に向けた準備とデータの移行手順等を説明(4月)
- 市町村立学校校務支援システム運営協議会作業部会(事務部会・養護部会)にて統一様式等の最終検討の実施(5月)

■システム運用に向けた集合研修の開催【6月予定】

- システム管理者研修(管理職対象)各地区別:計4回
- システム操作研修(教務、保健、進路担当者)各地区別:計4回

- 教員の業務改善に向けた取組として、部活動指導員の配置をさらに増員する必要がある。

→配置していない市町村の実態把握を行い、配置拡大への取組を進める。

→運動部活動においては、地域スポーツクラブと連携し、県スポーツ課・県スポーツ協会とともに、運動部活動協力者の人材のリスト化を進め、マッチングによる配置・拡大を図る。

- 校務支援員が教員のニーズにあった業務を効率的にこなしているか検証する必要がある。

→校務支援員の積極性に頼るのではなく、マニュアル等を作成する。

- 市町村教育委員連合会と連携し導入に向けた協議を重ね、令和元年度に26市町村、令和2年度より全34市町村1学校組合が導入する方向で各市町村等と合意し、協定の締結を行った。

- 各帳票の県下統一様式の最終決定や、運用の基本ルールとなる利用要項の策定、集合研修など、本年度の円滑な導入に向けた事前準備を引き続き進めていく必要がある。

→運営協議会の下に設置した作業部会を中心に各種様式の統一化に向けた最終検討を行い、令和元年4月に先行導入する効果測定重点校5校や各市町村、事業者等と連携しながら、利用要項や具体的な研修の進め方などの準備を迅速に進めていく。

- 最大限の導入効果を得るため、導入前後の業務削減効果を適切に把握したうえで、より効率的な業務執行に向けたシステムの活用方法及び先行自治体での取組等によるグッドプラクティスを周知していく必要がある。

→8月に開催する校務支援システム活用研修にて、先行導入されている自治体より活用事例や導入効果、実行した組織マネジメント等の具体的な取組みを参考とし、各校での活用を促していく。

<特別支援教育の充実>

主な対策

障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

<小・中学校>

【取組のKPI】

- ①推進校における個別の指導計画※作成状況：必要と思われる児童生徒に占める計画が作成された児童生徒の割合：
小100%、中100%
→（12月調査予定）
※引き継ぎシート等作成のベースとなるもの
H30当初の引き継ぎシート送付率
小→中 87.4%、中→高 56.3%

特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実

<特別支援学校>

【取組のKPI】

- ①新学習指導要領を踏まえ、各特別支援学校でICT機器を活用した授業づくりに取り組んでいる教員の割合：
小100% 中100% 高100%
→（3月末調査予定）

※ZOOM：PC等を使ってオンラインでやり取りができるアプリ
KUBI：タブレット等を利用して映像と音声进行操作する機器

D 令和元年度 これまでの取組状況

- 校内支援体制の充実・強化
 - ・7市町村を指定地域とし、推進校8校を中心に特別支援教育巡回アドバイザーが支援
 - ※各小・中学校の校内支援会に定期的に参加し、支援会の運営や個別の指導計画、引き継ぎシート等の作成・活用について具体的に助言
 - ※H29～31年度の3年間で全市町村（学校組合）が設置する小・中学校への支援が実施できるよう、年度ごとに支援を行う市町村（学校組合）及び重点的に支援する推進校を指定
H29:9市町村 H30:13市町村（学校組合） R元:7市町村
 - 指定市町村（学校組合）が設置する小・中学校等への訪問
訪問実績（5月末）：推進校8校：8回
推進校以外の学校：40回
 - ・特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会の開催【12市町村予定】
→1市開催（5月末） ※H30までに実施済：21市町村

- 特別支援教育に関する実践研究事業（文部科学省指定事業）の推進
 - ・病弱特別支援学校、聴覚障害特別支援学校における「効果的なICT機器を活用した授業改善」の研究（授業評価に使用する振り返りシート等の作成）
→指定校3校が集まり、これまでの研究成果をもちより情報交換や今後の具体的な研究の方法について協議を行った。（5/16）
 - ICTを活用した遠隔授業への取組
 - ・高知若草特別支援学校国立高知病院分校と高知江の口特別支援学校本校及び附属病院分校（H30:遠隔授業実施回数17回）
→ZOOMやKUBIを活用した遠隔授業の実践（4/17、5/7、5/17）
 - 各特別支援学校の授業におけるICT機器の活用の把握
→各学校の活用状況をアンケートにより把握（1学期及び3学期）

C(A) 留意事項（●）と第2四半期以降の取組（→）

- 発達障害等のある児童生徒に対する支援の重要性についてはどの学校も感じており、各校の現在の取組を充実させるために巡回アドバイザーをどう活用するかについて協議を行った。
 - 各学校における校内支援会において、個別の指導計画の作成状況を含めた組織的な取組の進捗状況を確認、さらなる充実へ向けて管理職、特別支援教育学校コーディネーターを中心に支援を行っていく。
 - 市町村が主体となり、特別支援教育学校コーディネーターが連携する場を設けることにより、支援を必要としている児童生徒に関して小中間におけるシート等を活用した引き継ぎを行う。中中間においては夏に実施される地区別中学校長・高等学校長会において、確実な引き継ぎの実施を働きかける。
- 病弱特別支援学校で遠隔授業を効果的に実施できるよう教育環境の整備が必要である。
 - 分校と本校での遠隔授業について継続して研究し、そのノウハウを特別支援学校の訪問教育に活用するとともに、小・中学校の入院等病気療養中の子どもや、みんなと一緒に学校で学習することが困難な化学物質過敏症の子どもの学習活動にも活用できるようにする必要がある。
 - 病弱特別支援学校以外でのICT機器を活用した授業実践の実情を把握し、「主体的・対話的で深い学び」の授業づくりに活かす。
 - ICT機器を活用した実践を、小・中学校の病弱特別支援学級教員にも周知し学習の保障につなげるよう、研修会等の案内を行う。

<不祥事防止対策>

主な対策

教職員の不祥事防止に向けた組織的な
取組の推進<小・中・高等・特別支援学校>

【取組のKPI】

※検討中

D 令和元年度 これまでの取組状況

拡充

■ 服務に関する研修の充実

・教育センター等が実施する教員研修において、ステージ別に服務に関する研修の拡充や、不祥事の事例を用いた演習を行うなどして、教育公務員としての自覚と不祥事を根絶する意識の向上を図る。

→ 初任者研修・新規採用教職員研修 (4/1)

臨時的任用寄宿舍指導員研修 (4/12)

臨時的任用教員研修 I (4/14, 20)

中堅教諭等資質向上研修 (4/26)

新任用副校長・校長研修 (5/10)

※危機管理・判例研修を新規に実施

2年経験者研修(教諭) (5/30)

新規

■ 「学校組織の在り方検討委員会」の設置

・学校代表者(各校種の校長、教頭、事務長等)や専門家等による検討委員会を設置し、学校組織や人材育成の現状等を分析の上、学校組織の在り方を協議し、必要な対策を講じる。

→ 学校組織の在り方検討委員会の実施【6回予定】

第1回「県の教育の現状についての意見交換」(3/19)

→ 発言要旨の整理

→ 検討委員会基本方針・進め方等の検討

→ 「高知型学校組織」の在り方の課題整理

C(A) 留意事項(●)と第2四半期以降の取組(→)

● 多くの教員が服務やコンプライアンスについて理解し、規範意識を身に付け職務に専念できるよう研修を行う必要がある。

→ 教員センターにおいて、臨時的任用教員や採用前教員も含め、年次に応じた体系的な研修を行う。

(公金の取扱い、法規・服務、スクールコンプライアンス、教育公務員としての心構え等)

● 学校組織の在り方に係る課題やその改善に向けた阻害要因を深掘りするとともに、教職員の意識を調査分析し、それらを通して不祥事の根絶や組織的な人材育成等についての方策をまとめ、必要な対策を具体化する。

→ 学校組織の在り方に関する意識調査の実施

教育センターの研修対象者(若年教員、中堅教員、学校事務職員及び管理職等)に対して意識調査実施(6月中旬～8月)

→ 学校組織改革先進校に対してヒアリング調査実施(6月～7月)

→ 学校組織の在り方検討委員会の実施

→ 報告書を基に、必要な対策を次年度に向けて具体化する。

取組の方向性 2 厳しい環境にある子どもたちへの支援

<不登校の予防と支援に向けた取組>

主な対策

生徒指導上の諸課題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築

<小・中・高・特別支援学校>

【取組のKPI】

- ①校内支援会を月1回以上開催している学校の割合：100%
→（8月集計予定）
- ②校内支援会に専門人材を活用している学校の割合：100%
→（8月集計予定）
- ③SC等専門人材を講師とした校内研修を年1回以上実施している学校の割合：100%
→（年度末集計予定）
- ④学校の実態に応じて「支援リスト」又は「個別支援シート」を活用している学校の割合：100%
→（8月集計予定）
- ⑤文書による校種間の情報引き継ぎをしている学校の割合：100%
→（8月集計予定）

D 令和元年度 これまでの取組状況

- 校内支援会の実施状況（8月集計予定）
※参考 H30年度の実施状況（H31.2月時点）

	小学校	中学校	高等学校
月平均実施回数（回）	1.5（+0.5）	1.7（+0.2）	1.3（+0.4）
月1回以上実施率（%）	84.4（+15.8）	82.2（+13.0）	64.9（+5.4）
専門人材の活用率（%）	100.0（+2.1）	99.1（±0）	100.0（±0）
リストの作成率（%）	62.0（+16.1）	76.6（+23.3）	86.5（+8.1）
個別支援シートの作成率（%）	87.0（+8.6）	71.0（+8.4）	56.8（+20.7）
文書による校種間の情報引き継ぎ（%）	79.6 -	81.3 -	75.0 -

- 取組の周知・啓発
 - 指導事務担当者会で周知【5月、6月】
 - 生徒指導主事会（担当者会）を通じた取組の周知徹底
小学校（5/16,17）、中学校（5/24）、高等・特別支援学校（5/30）
「支援リスト」「個別支援シート」の作成・活用について 等
 - 実施状況の結果及び取組について、全市町村及び県立学校に通知（5月）
- 校内支援会の質的向上
 - ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会【8月に2ブロックで開催】
 - ・SC,SSWの支援力の向上
 - SC等研修講座【年6回】
 - SSW連絡協議会【年1回】、初任者研修【年2回】
- 校内支援会の充実に向けた訪問支援
 - ・重点支援校の決定
 - 小学校8校、中学校5校、高等学校2校 計15校
 - ・校内支援会に心の教育センターSC、指導主事等をチームで派遣【計画：各校年間5回程度】

C(A) 留意事項（●）と第2四半期以降の取組（→）

- 「支援リスト」や「個別支援シート」について、各学校の規模や児童生徒の実態に応じて効果的に活用されるよう助言や支援を行う。
→指導事務担当者会や校長会等で、再度校内支援会のポイントを周知徹底するとともに、取組の弱さが見られた学校には、心の教育センターの指導主事等が訪問し、指導・助言を行う。
- 児童生徒の見立てや保護者への支援等について、よりの確に実施できるよう資質の向上を図る必要がある。
→勤務経験の浅いSCやSSWに対する研修の機会を確保する。
- 校内支援会が単なる情報交換の場とならないよう、専門的な見立て等を踏まえて、学校全体で協議が行われるように支援することが重要である。
→重点支援校に対しては、学校の実態等に応じた指導・支援が行われるよう、役割分担を明確にした校内支援会のモデルを示すなど、「多職種によるチーム学校」の構築に向けた訪問支援体制を構築する。また、支援を必要とする児童生徒の見立てをよりの確に行えるよう助言する。

専門人材、専門機関との連携強化

<小・中・高・特別支援学校>

【取組のKPI】

- ① スクールカウンセラーの配置校数（配置率）、アウトリーチ型スクールカウンセラーの配置数（配置率）：全公立学校（100%）、全市（100%）
→ 4月配置完了
- ② スクールソーシャルワーカーの配置数：全市町村（学校組合）、24県立学校
→ 市町村（学校組合）：5月配置完了
県立学校：4月配置完了
- ③ 新規不登校児童生徒数：前年度より減少
→（10月調査予定）
- ④ 関係機関等につながっていない不登校児童生徒の割合：全国平均以下
→（10月調査予定）

■ スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充

→ SC配置数

小中義高特 H30：348校（100%）→R元：345校（100%）

アウトリーチ型 H30：8市→R元：11市

→ SSW配置数

小・中学校 H30：33市町村（学校組合）

→R元：35市町村（学校組合）

県立学校 H30：21校→H31：24校

新規

■ 不登校対策チームによる支援及び助言

- ・ 不登校の出現率の高い学校への訪問、支援【各学校年2回以上】
→ 対象校：22校（小学校6校、中学校16校）
訪問状況（5月末時点）：21回（10校/22校に訪問済）
※H30年度の訪問状況（11～3月）
対象校：19校（小6校、中13校）
訪問回数：27回（19校のうち8校は2回訪問）
- ・ 不登校の要因についての分析と対応策の協議
高知市との合同会【年3回予定】
不登校対策チーム関係者会議【年4回予定】
- ・ 教育支援センターへの訪問、活動状況の把握【23箇所 各1回以上】
→ 6箇所（6月訪問予定含む）
- ・ 教育支援センター連絡協議会の開催【年3回予定】
→ 5/9 第1回会議開催

※ 不登校対策チームによる各学校の実態に係る分析

- ・ 不登校は、多様な要因が複雑に関係した結果として生じている。
- ・ 不登校の出現率の高い学校の多くは、早期対応から丁寧に取り組もうとしている。
- ・ 教職員の指導力等に課題がある場合も見られる。
- ・ 家庭への支援が必要なケースが多いが、十分な支援ができていない。

- 専門性の高い人材を確保するために、積極的な人材募集や勤務条件等の改善が必要である。

→ 県内外の大学や市町村教育委員会等に協力を求めながら、人材の確保に努める。

→ SC及びSSWの安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。

- 不登校の要因は、個々の児童生徒で異なるため、不登校の対策を全県的に共通する取組として汎化することに難しさがあるが、効果的な取組は県全体に展開していく必要がある。

→ 不登校対策チームによる訪問支援を継続し、新たな不登校を生じさせない取組の提案・点検を行うことや適時適切な支援の実現に向けて、児童生徒や学校の実態に応じた指導・助言を実施する。

→ 不登校対策チームと高知市の不登校対策アドバイザーが連携した支援体制の充実に努める。

<いじめ防止に向けた取組>

主な対策

生徒指導上の諸問題の未然防止のための
仕組みの構築<小・中・高・特別支援学校>

生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築

<小・中・高・特別支援学校>

【取組のKPI】

- ①いじめ防止の取組を学校経営計画に位置づけ実施している学校：100%
→（8月集計予定）
- ②いじめに関する校内研修会を実施した学校
→（8月集計予定）
- ③いじめ対策組織において、いじめ防止等の取組をPDCAサイクルで検証改善していると回答した学校
→（8月集計予定）
- ④児童会・生徒会が主体となって、いじめ防止の取組を継続的に行っている学校の割合：100%
→（8月集計予定）

D

令和元年度 これまでの取組状況

- いじめの予防、早期発見、早期解決のためのいじめ予防等プログラム※の作成
※いじめ問題に関する基本的内容の理解を深めるため、子ども、保護者、教職員、地域の方を対象とした研修プログラム
- ・いじめ問題対策連絡協議会における協議【年3回予定】
→第1回開催（6/4）
いじめ予防等プログラムの各章のテーマや観点、必要項目について検討（「いじめ問題の基本的事項（教職員向け）」、「教員・保護者・地域の研修用プログラム」、「子どもたちがいじめ問題に向き合い、行動化へつなげる学習プログラム」の3章構成とする）
- 各学校におけるいじめ防止対策の進捗管理・取組の評価の実施
- ・取組の周知徹底
→学校長会及び教頭会、指導事務担当者会等において「学校いじめ防止基本方針」を教職員が共通理解を図って取り組むことや毎年見直しを行うことなどを周知
→高等学校、特別支援学校生徒指導主事会(5/30)、中学校生徒指導主事会（5/24）、小学校生徒指導担当者会（5/16・17）において、いじめや不登校の問題について、生徒が主体的に考えたり議論したりすることができる内容の改善や、組織的対応の必要性について協議
- いじめの早期解決に向けた学校全体での迅速な対応
- ・研修等の実施
→小・中・高等学校・特別支援学校生徒指導主事(担当者)会
いじめの事案発生時の適切な対応手順や、組織的な動きについて研修を実施
- 児童会・生徒会交流集会の実施
- ・いじめ問題等をテーマに実践交流や協議を行う交流集会の開催【5ブロック】
→「高知家」児童生徒会援隊※の実施 5回（実行委員19人）
※各学校の児童会・生徒会から、希望する代表者が集まり、児童会・生徒会交流集会の運営や内容について協議

C

A

留意事項（●）と第2四半期以降の取組（→）

- 学校や地域がいじめ予防等プログラムをすぐに活用しやすいように、実際に実践して改善を加えながら作成していく必要がある。
→いじめに関する校内研修を人権教育主任、生徒指導担当者が実施できるよう研修内容を各学校へ配付する。
→いじめの早期発見・早期対応のために、保護者や地域の方が、いじめに気づくためのチェックリストや、気づいたときにどう対応したり、どこに連絡するか等を分かりやすく明記する。
- 各学校の「いじめ防止基本方針」について、教職員が共通理解を図り、学校全体で取り組む意識を高めようとしているか、確認が必要である。
→学校長会や生徒指導担当者会等で「学校いじめ防止基本方針」について教職員が共通理解を図り、いじめ防止等の取組へ組織で対応することを周知徹底する。
- 交流集会をきっかけとして、児童生徒が主体となったいじめ防止の取組を、各学校単位で進めるよう働きかけていく必要がある。
→各学校における児童会・生徒会が中心となった交流集会での決意表明に基づく取組を推進する。

地域全体で子どもを見守る体制づくり

【取組のKPI】

- ①高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合：40%以上
→（8月調査予定）
※H31.3月現在 22.8%

- 「地域学校協働本部」の「高知県版地域学校協働本部」への展開
- ・市町村ごとに設定した設置計画に基づき、地域や学校において特色を活かした協働活動を推進

＜高知県版地域学校協働本部の設置＞

H30末時点				R1 設置計画			
小学校	中学校	義務教育学校	実施校率	小学校	中学校	義務教育学校	実施校率
43/190	23/100	0/2	22.8%	80/188	36/100	0/2	40%

- ・学校地域連携推進担当指導主事による状況確認及び助言
→訪問等回数：79回（5月末現在）
うち、高知県版地域学校協働本部実施校の取組支援：19回

（参考）「高知県版地域学校協働本部」の要件

- ①充実した地域学校協働活動の実施
（4種類以上の地域学校協働活動を、年間計100日以上実施）
- ②学校と地域との定期的な協議の場の確保
（年度初め及び学期末など、年間概ね4回以上の開催）
- ③民生・児童委員の参画による見守り体制の強化
（本部活動の機会等を捉えた学校との情報共有）

- 全ての地域学校協働本部の活動に民生・児童委員の参画を得る取組
- ・民生・児童委員への地域学校協働本部の周知・参画要請
→県民生・児童委員協議会連合会総会への参加（4月）
→各市町村民生・児童委員協議会連合会への周知（5月～）
※民生児童委員が活動に参画している地域学校協働本部の割合
97.8%（H29:95.3%）＜H30.9生涯学習課調べ＞

- 各市町村の「高知県版地域学校協働本部」の取組が円滑に進むよう、県としてさらなる支援を行う必要がある。

- 学校地域連携推進担当指導主事等による学校訪問等を通じた個別支援を行う。
- 教育長会や校長会等において県全体の設置計画に基づいた取組方針の説明・周知を行う。

- 地域学校協働本部における見守り活動の充実及び「高知県版地域学校協働本部」への発展のため、まずは全ての地域学校協働本部に民生・児童委員の参画を得る必要がある。

- 民生・児童委員の参画のない本部に関する学校や地区民生児童委員協議会等に対し引き続き事業周知や個別支援を実施する。

＜親育ち支援の充実＞

主な対策

D

令和元年度 これまでの取組状況

C(A)

留意事項（●）と第2四半期以降の取組（→）

保育者の親育ち支援力の強化

【取組のKPI】

- ①親育ち支援担当者の位置付け：
70%以上
- ②園内での保育者研修実施率：100%
→（6月調査予定）

保護者の子育て力向上のための支援の充実

【取組のKPI】

- ③支援リストの作成率：100%
- ③家庭支援の計画と記録の作成率（要保護・要支援児童）：100%
→（6月調査予定）

保育所・幼稚園等と地域等との連携の充実

進捗管理票45 取組③

【取組のKPI】

- ①多機能型保育支援事業の実施施設：
40箇所
→9箇所（5月末）

- 親育ち支援担当者の園務分掌への位置付け要請
→会議・研修会等における要請
市町村教育長会議(4/15)、園評価の手引き説明会(4/22～5/9：5か所)等、アドバイザー・指導主事による園内研修：5回
- 親育ち支援の中核となる保育者の資質向上・地域での学び合いの充実
→地域別連絡会 6地域7回【各地域3回以上実施】
→地域別交流会 【6地域、6～9月実施予定】
- 支援リスト作成、要保護・要支援児童の支援計画と記録の作成と支援の充実に向けての周知・徹底
→会議・研修会等における要請
各園へ文書通知(4/5)、市町村教育長会議(4/15)、園評価の手引き説明会(4/22～5/9：5か所)、幼保推進協議会(6/3)等
アドバイザー・指導主事による園内研修支援：5回
→家庭支援推進保育士の配置支援
71園71名（高知市単独事業の18園含む）
→家庭支援推進保育士の個別支援の充実
家庭支援推進保育講座実施【I期(6/18)II期(12/3予定)】
→親育ち・特別支援コーディネーターの配置支援
10市11名
→スクールソーシャルワーカーの配置支援
18市町村等30名

- 保育所・幼稚園等で保育者や地域の子育て経験者、子育て世帯等が交流できる場づくりの推進
→多機能型保育支援事業への支援
9か所（ステップ1：1箇所、ステップ2：1箇所、ステップ3：7箇所）

補助要件	ステップ1	ステップ2	ステップ3
場の提供	月3回	月5回	週3回
園行事へ誘導	年1回	年3回	年6回

- 多機能型保育支援事業の実施に向けた協議
市町村との協議、保育所個別訪問
（4市町村、4園・1園長会）

- 親育ち支援担当者の役割について周知徹底し、園内の親育ち支援体制の充実を図っていくことが必要である。
→状況調査や幼保推進協議会での協議から現状を把握したうえで、親育ち支援担当者を中心とした支援体制の充実に向けて、アドバイザーや指導主事による研修支援を行う。
→教育センターの管理職研修において、親育ち支援担当者の役割や管理職としての組織的な体制づくりを徹底する。
→地域別交流会に親育ち支援担当者の参加を促すため、家庭支援を含めた研修内容の充実を図る。
→状況調査による実態の把握（6、12月）
- 厳しい環境にある子どもたちへの支援を充実するためには、各園で支援リストを作成し、緊急度合いの高い要保護・要支援の対象となる児童を見極め、支援機関と連携し、支援計画・記録に基づいた継続的な支援を行っていくことが必要である。
→家庭支援推進保育講座、虐待に関する研修、キャリアアップ研修（子育て支援）において、家庭支援推進保育士や親育ち支援担当者の家庭支援における役割を徹底するとともに、実践に生かせるよう研修内容の充実を図る。
→状況調査結果を踏まえ、全ての園において、要保護・要支援の児童の支援計画と記録が作成されるよう個別指導を行う。
→幼保推進協議会において、関係機関等による支援につなげるための家庭支援計画と記録の作成方法を検討し、全園に徹底する。
→状況調査による実態の把握（6、12月）

- 保育所・幼稚園等においては、月1～2回など、実施頻度は低いながらも、すでに園庭開放や子育て相談等を行っている園は多いが、従来の補助事業で求められる回数の実施については負担感が大きく、補助対象施設の増加にはつながっていない。
→市町村、園長会、各園を訪問し、緩和した補助要件等の説明を行うことにより、補助対象施設の拡大を図る。あわせて、園庭開放等未実施の園に対して取組要請を行うことにより、子育て相談等の実施園を全市町村に増やし、未就園の子育て家庭がより身近な場所で地域と関わり、孤立せずに子育てができる環境づくりを目指す。

<学びの場の充実>

主な対策

放課後等における学習の場の充実

<小・中・高・特別支援学校>

【取組のKPI】

- ①放課後等学習支援員の配置校数に占める授業から放課後までを一貫して担う(Bタイプ)学習支援員の配置校の割合
小学校 100%、中学校 100%
→小学校 94.1%、中学校 95.9%
(5月末)

D 令和元年度 これまでの取組状況

<放課後等における学習支援の実施状況(事業別)>

小学校188校、中学校100校、義務教育学校2校、計290校

- 放課後等学習支援 31市町村組合 191校
- 子ども教室 31市町村 149校
- 児童クラブ 21市町村組合 99校
- その他事業

100%実施

教育版地域アクションプランによる支援員配置
地域学校協働本部
その他各市町村の単独事業(公設塾等)

- 放課後等学習指導の質的向上
 - ・指導主事による学校訪問の実施
 - 各種学習状況調査結果を基にした訪問校の選定
 - 取組事例集を用いた学習支援員の活用に関する助言・情報提供
 - ①H30高知県学力定着状況調査結果を基に選定した学校への訪問
【計画：小学校10校、中学校10校】※7月から訪問予定
 - ②H31全国学力・学習状況調査結果を基に選定した学校への訪問
【計画：小学校10校、中学校10校】※9月から訪問予定
- 放課後等学習支援員の配置
 - ・人材確保支援
 - 退職予定教員の在籍校に人材募集案内チラシを送付(H31.3月)
 - ・国庫補助金の交付額減額への対応
 - 県財政課との予算協議(4月～)
 - ・放課後等学習支援員の配置校数・人数(5月末時点)
 - 小学校：118校229名、中学校：73校214名(計191校443名)
 - 〔うちAタイプ 小学校：8校14名、中学校：6校14名〕
 - 〔Bタイプ 小学校：111校215名、中学校：70校200名〕
 - ※重複あり(小1校中3校で両方のタイプを実施)

C(A) 留意事項(●)と第2四半期以降の取組(→)

- 放課後等補充学習を実施するための学校組織体制の整備や、教員と放課後等学習支援員の連携が不十分なことにより、計画的・効果的な取組ができていない学校がある。
 - 放課後等補充学習が組織的・効果的に実施されるよう、学校訪問を通じて助言・情報提供を行う。また、取組状況に改善が必要な学校には再度訪問し、進捗の検証を行い、効果的な取組につながるよう働きかけていく。
- 国庫補助金の交付額の減額により、一部の学校で放課後等学習支援員の配置や、配置時間数等を調整せざるを得ない市町村がある。
 - 効果的・効率的な予算の活用を行うため、市町村と連絡を密に取り、執行管理にあたる。
 - 国にこの事業の継続と予算確保について政策提言を行う。

＜学びの場の充実＞（つづき）

主な対策

厳しい環境にある子どもの学びの場への
いざない

D 令和元年度 これまでの取組状況

- 中学校夜間学級設置に向けた検討
 - ・ 夜間中学体験学校の実施
 - 6回開催、参加者数：延べ62名（R元年度5月末）
 - 第6回 須崎市（4/23）須崎小学校 12名
 - 第7回 南国市（4/24）鷹ヶ池中学校 9名
 - 第8回 高知市（5/13）アスパルこうち 13名
 - 第9回 いの町（5/15）いの町役場 8名
 - 第10回 高知市（5/16）アスパルこうち 12名
 - 第11回 高知市（5/17）アスパルこうち 8名

※体験学校参加者アンケート結果

6回分の集計（62名対象 59名から回答）

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	無回答
参加者数	1	1	0	20	13	14	9	1
うち外国籍					1			

夜間中学ができた	通ってみたい	23.7%
	通ってみたいが遠いと困る	18.6%
ら通ってみたいと思いませんか	あまり通ってみたいと思わない	6.8%
	その他	35.6%
	無回答	15.3%
※居住の市町村内に夜間中学ができたら入学を希望する		7人

C(A) 留意事項（●）と第2四半期以降の取組（→）

- 義務教育未修了の方や不登校等で学校に通うことができなかった人以外に、高等学校を卒業しているが学び直しを希望している人など、夜間中学に対する県民のニーズが多様化している。
 - 地域における生涯学習、社会教育の在り方も含めて、総合的に検討していく必要がある。
 - 昨年度に引き続き市町村及び市町村教育委員会と連携し「夜間中学体験学校」を開催し、広報活動及びニーズ調査と入学希望者の把握に努める。
 - 【夜間中学体験学校 開催計画（6～9月）】
 - 6月（香南市、土佐市）
 - 7月（安芸市、土佐清水市）
 - 8月（室戸市、宿毛市、田野町）
 - 9月（檮原町、本山町）
 - 県外校視察を実施し、先進県の情報収集に努める。
 - 外部委員をメンバーとした準備委員会（仮称）を設立し、本県の状況や入学者のニーズに対応した夜間中学の設立に向けて検討を行う。
- 県民への周知が不十分である。
 - 引き続きチラシ、広報、新聞、ラジオ、テレビ等を活用した広報活動を展開する。

主な対策

地域との連携・協働の推進

【取組のKPI】

- ①地域学校協働本部が設置された学校数
268校（小学校:168校、中学校:98校、
義務教育学校:2校）
→（6月調査予定）
※H31.3月現在 242校
- ②地域学校協働本部の担当窓口を決めて
いる学校の割合：100%
→100%
- ③コミュニティ・スクール設置校数
年度末60校以上
→（8月調査予定）
※H31.3月現在 51校

子どもも大人も学び合う地域づくり

【取組のKPI】

- ①高知県版地域学校協働本部の仕組みを
構築した小・中学校の割合：40%以上
→（8月調査予定）
※H31.3月現在 22.8%

D 令和元年度 これまでの取組状況

- 地域学校協働本部の設置促進
- ・R元年度設置予定(小・中学校等)

	H30(実績)	R1予定	H30→R1
小学校	154	168	+14
中学校	86	98	+12
義務教育学校	2	2	-
計	242/292	268/290	+26
実施校率	82.9%	92.4%	+9.5%

- 学校地域連携推進担当指導主事等による支援
訪問等回数：79回(5月末現在)
うち、高知県版地域学校協働本部実施校の取組支援：7回

- コミュニティ・スクールについての周知・啓発
- 学校地域連携推進担当指導主事(教育事務所3、高知市1)等による市町村訪問
- 指定地域への訪問支援（三原村：4/25 大川村：5/7 北川村：5/9）
- ガイドブックのホームページへの掲載（5/21）

- 「地域学校協働本部」の「高知県版地域学校協働本部」への展開
- ・市町村ごとに設定した設置計画に基づき、地域や学校において特色を活かした協働活動を推進
- <高知県版地域学校協働本部の設置>

H30末時点				R1 設置計画			
小学校	中学校	義務教育学校	実施校率	小学校	中学校	義務教育学校	実施校率
43/190	23/100	0/2	22.8%	80/188	36/100	0/2	40%

- ・学校地域連携推進担当指導主事による状況確認及び助言
→訪問等回数：79回（5月末現在）
うち、高知県版地域学校協働本部実施校の取組支援：19回
- 全ての地域学校協働本部の活動に民生・児童委員の参画を得る取組
- ・民生・児童委員への地域学校協働本部の周知・参画要請
→県民生・児童委員協議会連合会総会への参加（4月）
→各市町村民生・児童委員協議会連合会への周知（5月～）
※民生児童委員が活動に参画している地域学校協働本部の割合
97.8%（H29:95.3%）<H30.9生涯学習課調べ>

C **A** 留意事項（●）と第2四半期以降の取組（→）

- R元年度新規設置校への支援が必要。
→学校地域連携推進担当指導主事等による学校訪問等を通じ、円滑な立ち上げへの支援を行う。
- 市町村や学校によって、地域と連携・協働した活動内容に差がある。
→小中学校PTA連合会、社会福祉協議会、連合婦人会等との連携を強化し、活動に携わる人材の確保等を図る。
→活動内容の充実の鍵となる地域コーディネーターの確保・育成に向け、引き続き研修会を開催するとともに、新たに、「地域学校協働活動実践ハンドブック」を作成・配布する。
- コミュニティ・スクールの新規設置に向けて、市町村教育委員会や学校に対し、情報提供や推進に関する助言を充実させる必要がある。
→ガイドブックの活用や、コミュニティ・スクールを活用した特色ある学校づくり（3村指定：北川村・大川村・三原村）の事例紹介等により、取組の普及・啓発を図る。

- 各市町村の「高知県版地域学校協働本部」の取組が円滑に進むよう、県として支援を行っていく必要がある。
→学校地域連携推進担当指導主事等による学校訪問等を通じた個別支援を行う。
→教育長会や校長会等において県全体の設置計画に基づいた取組方針の説明・周知を行う。
- 地域学校協働本部における見守り活動の充実及び「高知県版地域学校協働本部」への発展のため、まずは全ての地域学校協働本部に民生・児童委員の参画を得る必要がある。
→民生・児童委員の参画のない本部に関係する学校や地区民生児童委員協議会等に対し引き続き事業周知や個別支援を実施する。

主な対策

保育所保育指針・幼稚園教育要領等に
沿った指導方法の確立

【取組のKPI】

- ①園評価の実施率：100%
→（7月調査予定）
- ②組織的なガイドラインの活用：80%
→（6月調査予定）

保幼小の円滑な接続の推進

【取組のKPI】

- ①接続期カリキュラムの作成
保育所・幼稚園等：100%
小学校：100%
- ②連絡会・連携研修会の実施（年3回）
小学校区：80%以上
- ③子どもの交流活動の実施（年3回）
小学校区：80%以上
→（①～③ 6月調査予定）

D 令和元年度 これまでの取組状況

- 園評価の手引きについての周知・取組支援
→園評価の手引き説明会の開催(4/22～5/9：5か所)
→園評価の実施、内容充実に向けた相談支援の実施
スーパーバイザーによる支援【6/4】
- 教育・保育の質向上ガイドラインの組織的な活用の促進
→ガイドラインの活用状況の把握
幼保推進協議会【6/3】
→管理職研修等での説明【教育センター研修】
所長・園長研修Ⅰ－Ⅰ(5/8)：33名
基礎研修Ⅱ－Ⅰ(5/17)：84名
主任・教頭研修Ⅰ－Ⅰ(5/20)：41名
→各園への直接訪問等による指導・支援
アドバイザー、指導主事による園内研修支援：21回

拡充

- 保幼小連携推進支援事業
→市町村教育長会議、小中学校長会等での取組要請（4月）
→小学校のスタートカリキュラム実施状況把握（4～5月：8校訪問）
→保幼小接続に関する研修Ⅰ期(5/10)：134名（教育センター）
→市町村が実施する保幼小連携研修会等の支援
南国市(5/15：55名)
→保幼小連携・接続の取組状況の把握
幼保推進協議会【6/3】

新規

- モデル地区における取組への支援
モデル地区：田野小校区・越知小校区・佐賀小校区
→各モデル地区の連絡協議会等での事業説明（4月）
→各モデル地区から事業実施計画書提出（4月）
→各地区の取組支援（5月～）
スタートカリキュラム実践研究、引継ぎ内容の検証
幼児・児童の交流活動の打合せ・実践・振り返り

C(A) 留意事項（●）と第2四半期以降の取組（→）

- 各園への取組支援や現状調査を通して、正しい理解とよりよい実践につながる評価の実施を促す必要がある。
→園評価実施状況調査（7月、12月）
→園評価実施状況調査や幼保推進協議会での協議から現状を把握したうえで、各園の状況や課題に応じた評価項目や評価指標を設定し、各園の特性を生かした評価が行われるよう、スーパーバイザー等や指導主事による園内研修や相談支援を実施する。
- ガイドラインの組織的な活用による指針・要領に沿った指導方法の確立に向けて、その意義を継続的に周知していく必要がある。
→ガイドライン活用状況調査（6、12月）
→各園でガイドラインを活用して資質・指導力を把握したうえで、日々の実践や研修につなげるために、各園への指導・支援や研修会を実施する。
- 地域の実態に応じた保幼小連携・接続の充実が図られるよう、市町村を中心とした取組支援が必要である。
→取組状況調査や幼保推進協議会での協議等から各園と小学校の取組状況を把握し、成果や課題を洗い出したうえで、効果的な接続の取組について周知徹底する。
→就学に向けたより効果的な取組方法を指導し、取組内容の充実を図るためアドバイザー、指導主事による訪問支援を実施する。
・幼児・児童の交流活動の打合せ、実践、振り返りへの支援
・教職員の学習会・連絡会への支援（7～8月）
・5歳児後半の年間指導計画に基づく実践の振り返り、改善への支援（8～2月）
→小学校・幼稚園等への取組状況調査（6、12月）
- 各モデル地区の課題に応じた適切な接続・連携の取組につなげる必要がある。
→アドバイザー、指導主事による訪問支援を重点的に実施する。
・保幼小接続期実践プラン等を活用した教職員の学習会・連絡会への支援
・5歳児後半の実践研究等への支援
・幼児の引継ぎに係る連絡会、要録作成・送付への支援

主な対策

新図書館等複合施設を核とした県民の
読書環境・情報環境の充実

※今年度の到達目標

- ①レファレンス件数：延べ30,000件
→6,921件 (5/25現在)
- ②市町村立図書館等への年間総協力貸
出冊数：32,000冊以上
→2,186件 (5/25現在)

※オーテピア高知図書館 H30年度実績
入館者数：747,393人
貸出冊数：715,891冊
利用登録件数：20,058件（※図書カード
新規登録者数）

子どもも大人も学び合う地域づくり

【取組のKPI】

- ①入館者数：200,000人
- ②プラネタリウム観覧者数：36,000人
- ③科学館理科学習等利用学校数：180校
→5月末現在 集計中

※高知みらい科学館 H30年度実績
入館者数：245,001人
プラネタリウム観覧者数：45,420人
科学館理科学習等理容学校数：256校

D 令和元年度 これまでの取組状況

- 研修等の充実による司書の専門性の向上
→図書館サービス基礎研修（総合編）（4/23）
読書バリアフリー研究会in国際子ども図書館（5/18東京）
- 課題解決支援機能の充実に向けた専門機関や行政機関との関係づくり
→アウトリーチ専門職員による専門機関訪問、来訪、電話・メールでの打ち合わせ：106件（5/25現在）
→オーテピアの行政支援サービスの説明 13回
県新規採用者職員研修、こうち人づくり広域連合政策研究共同研修、高知県産業振興センター・高知県商工労働部合同施策勉強会
- 資料の充実及びデータベースや電子書籍による情報の提供※寄贈除く
→一般図書 10,866冊（うち県立分6,689冊※移動図書館含む）
雑誌等 843タイトル（うち県立分571タイトル）（5/31現在）
→データベースの整備：24種類（延べ利用件数：242件）（4/末現在）
- 市町村立図書館等に対する支援
 - ・市町村立図書館等への協力貸出
→協力貸出冊数：4,685冊
 - ・市町村立図書館等の業務への助言・サポート
→巡回訪問：15市町村（延べ29回）
 - ・市町村職員等を対象とした研修の実施
→（再掲）図書館サービス基礎研修（総合編）（4/23）
 - ・高知県図書館振興計画に基づく市町村教育長等訪問 11市町村
 - ・県立学校との連携を図るために司書が配置されている学校を訪問 3校

- 県内全域を対象とした理科教育・科学文化の振興
 - ・高知みらい科学館の運営への参画
→県指導主事の派遣及び市職員との併任（4月～）
→県市実務者レベルによる協議「科学館事業検討会」（毎月）
 - ・高知みらい科学館で行う主な事業
プラネタリウム新番組「流れ星のひみつ」スタート（4/16～）
GW特別企画「さわって楽しむ科学館」（4/27～5/6）等

C(A) 留意事項（●）と第2四半期以降の取組（→）

- 利用者から寄せられる多様なレファレンスに応え、質の高いサービスを提供していくため、OJTや県外の専門研修の受講などにより、司書の専門性をさらに高めていく必要がある。
→ 研修等の充実による司書の専門性の向上
 - ・レファレンス研修等司書の専門性アップ研修
 - ・県外研修への派遣
 - ・外部講師招聘研修（対象：図書館職員）
- 課題解決支援に携わる専門機関や行政機関と連携・協力しながらサービスを提供するためには、情報の共有や関係の強化を図っていくことが必要である。
→ 専門機関、行政機関とのイベントやセミナー等の共同実施
→ メールマガジン送付など、行政機関等へのサービスの周知
- 市町村立図書館等の運営を充実させるための取組が必要である。
→ 市町村職員等を対象とした研修を県内3ブロックで開催
6/10（日高村）6/17（四万十市）6/24（安田町）
- オーテピア高知図書館が提供する様々なサービスについて県民への周知が不十分である。
→ オーテピアのサービスや設備などをより詳しく、分かりやすく紹介する「図書館ガイドブック」の作成
- 子どもたちの科学への関心をより高め、ひいては、理系分野の科目にも興味を持ってもらうよう、設置者である高知市と連携して事業内容の更なる充実を図る必要がある。
→ 派遣指導主事や併任職員、また、「科学館事業検討会」の定期的な開催により、科学館の運営に日常的に関与する。

<地域活性化の核となる大学づくりの推進や若者の県内定着の促進>

主な対策

産業の振興や地域課題の解決に取り組む活動の推進

【取組のKPI】

- ・地域のニーズに応える人材育成を行うとともに、大学における「地（知）の拠点」機能の充実・強化を図り、産業の振興や地域課題の解決に、地域住民やNPO、県や市町村などと連携・協働して取り組む活動の積極的な推進

若者の県外流出防止のために県内高校から県内大学への進学者を増やし県内大学卒業者の県内就職を促進する取組

【取組のKPI】

- ・県内大学卒業者の県内就職促進のため、県内企業に限定した就職セミナーの開催や県内企業に関する就職情報の発信等への取組
- ・地域の雇用創出や大学生等の地元就職率の向上への取組

D

令和元年度 これまでの取組状況

■ 高知県立大学における域学共生の取組

- (1) 地域学実習Ⅰ
県内の12地域で1～4回生330名が履修登録
- (2) 地域学実習Ⅱ
県内の各地域で2～4回生430名が履修登録
- (3) 域学共生実習
3つのテーマで3～4回生10名が履修登録
- (4) 立志社中
令和元年度の「立志社中」プロジェクトに採択された8チーム、のべ323人の学生が県内地域で地域活動に参画

■ 県内企業に限定した就職セミナー（30年度参加延べ人数）

高知工科大学 30回（312人） 高知県立大学 12回（同上55人）

- (1) 高知県立大学の取組
 - ・県内企業約20社への直接訪問
→県内就職率向上や県内就職状況の現状把握の為の関係構築及び情報収集
 - ・仕事に対する意識向上を目的としたバスツアー
→10名の学生が参加
- (2) 高知工科大学の取組
 - ・県内企業との接触
県内企業個別会社説明会（6社、13名参加）
県内製造業有志（6社、15名参加）
県内企業協力の交流会や就活対策講座（15社、88名接触）
経営システム特別講義（15社、経済・マネジメント学群3回生72名）
- (3) 2大学共催の取組
 - ・業界研究セミナー
参加企業数 延べ113社（キャンパス内訳：永国寺 61社、香美 52社）
参加学生数 139人（県立大学 40人、工科大学 99人）
 - ・公務員業務セミナー（永国寺キャンパスで2回開催）
参加団体数 延べ28団体（12月：10団体、2月：8団体）
参加学生数 60人（県立大学 35人、工科大学 25人）

C

(A) 留意事項（●）と第2四半期以降の取組

- 全学挙げて域学共生に取り組んでおり、地域に入り、地域の方々と協働で取り組む活動を積極的に推進している。
- 昨年度末に第1号が誕生した地域共生推進士との卒業後のネットワークづくりについて検討し実行する。
→県立大学では平成27年度から域学共生の取組をスタートしており、引き続き、地域の課題解決や活性化に向けて、県や市町村をはじめとする関係機関との連携強化を図りながら、学生と教員が地域に入り、地域とのつながりを深める活動を一層推進していく。

- 県内企業に限定した就職セミナーを着実に実施している。
- 県内志向の学生には県内企業限定のセミナーは効果があるが、県外志向（県内との併願者含む）の学生を惹きつけるための効果的な情報発信等の対策が課題である。
- 売り手市場という状況もあり、より好待遇である県外企業等を選択する学生が多くなる傾向が出てきているので、こうした面に対する検討が必要である。
→今後も県内企業に限定した就職セミナーを開催し、学生に向けて、県内企業に関する就職状況等を積極的に発信していくと同時に、県内5つの高等教育機関と、産業界、県等が連携・協働して地域の雇用創出や大学生等の地元就職率の向上に取り組んでいく。

<文化芸術の振興>

主な対策

県民一人一人が文化芸術に親しむ環境づくりの推進

【取組のKPI】

県立文化施設への来館機会の創出

(年間観覧者数の目標：R元年度(昨年度実績))

- ・高知城歴史博物館：106,000人(106,247人)
- ・美術館：13,000人(34,799人)
- ・歴史民俗資料館：31,000人(23,784人)
- ・坂本龍馬記念館：160,000人(208,951人)
- ・文学館：22,700人(24,368人)
- ・県民文化ホール：休館(29,932人)

文化芸術等を活用した地域活性化の推進

【取組のKPI】

文化人材育成プログラム受講者(R元)

- ・アートビジネス講座(延べ50人)
- ・アートクリエイション講座(15人)
- ・アートマネジメント講座(延べ60人)

D 令和元年度 これまでの取組状況

■ 県立文化施設の管理運営

- ・6つの県立施設の管理・運営を指定管理者に委託し、様々な企画展示やホール事業、教育普及活動を実施(利用者数：4月末時点(30年度実績))

高知城歴史博物館	7,675人	(106,247人)
美術館	休館中	(34,799人)
歴史民俗資料館	3,021人	(23,784人)
坂本龍馬記念館	15,842人	(208,951人)
文学館	711人	(24,368人)
県民文化ホール	休館中	(242,210人)

- ・アウトリーチ活動を通じた取組(30年度実績)

→出前授業等については随時募集中

- (高知城歴史博物館) 出前授業：(7校)
- (美術館) 出前びじゅつ講座：(12校) 出前クラシック教室：(7校) 出前演劇教室：(3校)
- (歴史民俗資料館) 史跡めぐり・バスツアー：(2回) 出張派遣授業：(8校)
- (坂本龍馬記念館) 出前授業：(延13校)
- (文学館) 紙芝居普及活動：(49回) 出張朗読会：(3回)
- 児童生徒文学作品朗読コンクール：(546人)

■ 文化芸術に触れる機会の充実

(1) 発表の場の拡充

- ・各種イベントや県立文化施設等における発表機会の創出のために関係機関と調整(随時、5月末：延べ6団体)

(2) 高知県芸術祭の充実

- ・ハーバード大学クロコディロス(男声合唱団)公演に向けた調整(4月～)
- ・Kochi Art Projects(14事業)募集(5/31締切)

(3) 文化芸術団体の情報収集と発信：文化芸術HP芸事図鑑の充実 62件(5月末)

(4) 本県人材と文化人との交流の場の設定(カーニバル00in高知の開催)

■ 人材の育成〔文化人材育成プログラム〕

- (1) アートビジネス講座 →年6回開催予定(6～11月各月)
- (2) アートクリエイション講座 →各月1回程度開催予定
- (3) アートマネジメント講座 →年5回開催予定(7・9・12・1・2月)

C(A) 留意事項(●)と第2四半期以降の取組(→)

● 県立文化施設への来館機会の創出

→文化芸術振興ビジョンに基づき、幼少期から文化芸術に触れる機会の創出や児童生徒の文化芸術活動の促進につなげられるよう、県立文化施設においては企画展やホール事業、教育普及事業を実施する。

● 出前授業等の取組を広げていくため、学校や教員の理解が必要

→アウトリーチ活動や学校・教育委員会へのチラシ等の配付、HP等により周知を行う。

● 芸術祭について、県民や文化芸術団体等へのさらなる周知

→県文化財団と連携し、情報の収集発信を行い、観光イベント等の主催者と文化芸術団体とのマッチングや発表の場の創出を図り、団体とイベント主催者が直接調整を行うことができるよう、情報の一元化を更に進める。

→芸術祭の助成事業や共催・協賛行事であることを周知するために芸術祭ロゴの使用の徹底を図る。

→協賛・共催事業や参加者の増加を目指し、高知県芸術祭の活性化を図る

● 文化人材育成プログラムの周知

→本県の文化資源を活用したプログラムを構築し、文化芸術を産業につなげるなど、講座の充実を図る。

主な対策

教育の質の維持・向上を図る視点に立つ
た学校の再編振興の推進

<高等学校>

【取組のKPI】

- ①教育センターからの補習配信回数：
9月末までに13回
→（配信開始後毎月集計予定）
- ②振興に向けた具体的計画を取りまとめた学校数：9校
→1校（5月末現在）

D 令和元年度 これまでの取組状況

新規

- <県立高等学校再編振興計画「後期実施計画」に基づく取組の推進>
- ICTを活用した学習環境の整備
 - ・中山間地域の全ての小規模高校への遠隔教育システムの導入【7月末予定】
 - 情報アドバイザー現地調査（4/23,5/16）
 - ・令和2年度遠隔授業の円滑な運用に向けた指導技術や機器操作に関するマニュアルの検討
 - 遠隔授業視察（5/7,17）システム調査（5/7,16,17,22,30）
 - ・各校のニーズを踏まえた遠隔授業実施計画の検討
 - 学校ヒアリング10回（5月末時点）、進学補習ニーズ調査5月）
 - ・各校のニーズに応じた進学補習講座や資格試験講座の実施（既設5校）
 - 6～7月 21回予定：岡豊・高知追手前高校より指導主事等が配信
AO入試対策 数学4回・物理4回
センター試験対策 数学6回・英語5回
 - 各校の特色を生かした魅力化の推進等
 - ・安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校との統合【学科改編案の策定、施設整備の基本設計完了】
 - 各学校管理職及び教委事務局で構成する準備会の開催（4/17、5/17）
 - 基本設計業務委託の公募型プロポーザル公募準備
 - ・清水高等学校の高台移転【施設整備の基本設計実施】
 - 土佐清水市、同教委、清水中、清水高、教委事務局等関係者による協議の実施（6回）
 - ・山田高等学校の学科改編【教育課程の決定、施設改修の完了】
 - 教育課程等の検討を行う未来構想検討委員会の開催（5回）
 - ・各校の特色ある学校づくり【清水高を除く中山間地域9校における振興に向けた取組の具体的計画の取りまとめ】
 - 9校へ訪問等を実施

C(A) 留意事項（●）と第2四半期以降の取組（→）

- 遠隔教育システムの円滑な運用に向けた取組
 - 新設5校・教育センターにシステム機器設置（7月末）、配信の試行（8月）、進学補習の配信（9月～）
 - 推進チームで、円滑な運用に係る課題整理及び対策の検討
 - 指導技術や機器操作に関するマニュアルの作成
- 各校のニーズに応じた進学補習講座や資格試験講座の実施（既設5校）
 - 8～9月 13回予定：教育センターより配信
AO入試対策 数学4回・物理3回
センター試験対策 数学4回・英語2回
- 令和2年度遠隔授業の本格実施に向けての取組
 - 人的・財政的等の課題を洗い出し、解決策を検討する。
 - ・遠隔授業で扱う教科書・教材等に関する著作権、
 - ・遠隔授業を行う教員や外国語指導者の確保
 - ・受信校における教員やICT支援員の体制等の検討
- 安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校との統合
 - 引き続き準備会を開催し、まずは教育目標や学科改編に関する検討を深めるとともに、必要に応じて地域や校友会の意向の確認などを行う。
- 清水高等学校の高台移転
 - 引き続き関係者との緊密な連携を図り、全関係者が共通した認識となるよう留意する。
- 山田高等学校の学科改編
 - 今年度内の施設改修完了に向けて、必要な検討や手続きをすみやか進めていく。
- 特色ある学校づくり
 - 中山間地域9校における振興の取組の具体的計画をとりまとめるとともに、各校における地域との連携や取組状況を把握し、様々な方法による働きかけを通じて取組を促進していく。

教育の質の維持・向上を図る視点に立つ
た学校の再編振興の推進

<特別支援学校>

新規

- 知的障害特別支援学校の児童生徒数増加への対応
- ・ 県中央部の知的障害特別支援学校の児童生徒数の増加傾向に対応した適切な対策についての検討
- 特別支援学校の在り方に関する検討委員会（仮）設置に向けた準備
児童生徒数推移予測、現状把握と課題の分析、委員の選定等
- ※ 検討委員会の設置（6月下旬予定）

- 今後の知的障害特別支援学校の在り方についての検討
- 「特別支援学校の在り方に関する検討委員会」（仮称）の開催
6～11月の間に計4回程度開催
検討委員：10名程度（大学教員、関係機関職員、市町村教育委員会、保護者代表、教育関係者等）
主な協議内容：知的障害特別支援学校に入学を希望する児童生徒の増加要因や今後の推移。知的障害特別支援学校の規模の適正化や教育環境の整備のための方策
- 知的障害特別支援学校の狭隘化対策の実行
- 検討委員会の意見を基に、対応の方向性を決定
- 必要な費用の予算化
- 今年度できる対策の実施
- ※ 関係市町村教育委員会との話し合いを丁寧に進めていく。

主な対策

南海トラフ地震等の災害や事故等に備えた取組の推進

<小・中・高等・特別支援学校>

【取組のKPI】

- ①防災の授業実施率：100%
全学年年間5時間以上（小・中学校）
3時間以上（高等学校）
- ②避難訓練の実施率：100%
様々な状況設定での訓練を年間3回以上
- ③防災教育研修会での研修内容のフィードバック率：100%（参加者による校内伝達研修等、自校の防災教育・安全管理への活用）
→（①～③ 3月集計予定）

D 令和元年度 これまでの取組状況

- 高知県安全教育プログラムに基づく防災教育の推進
 - ・防災の授業及び避難訓練の計画的かつ確実な実施
 - ※防災の授業：全学年年間5時間以上(小・中学校)、3時間以上(高等学校)
 - ※避難訓練：緊急地震速報の活用等様々な設定での訓練を年間3回以上
 - 数値目標を含む推進方針を伝達、依頼文書発出（前年度3月）
 - 市町村教育長会議、校長会議、市町村指導事務担当者会議等で、防災教育の推進について依頼（4月～）
 - 防災の授業等の実施予定時数の調査（5月実施）
 - ・学校や職員の危機管理能力及び防災教育力の向上
 - 実践的防災教育推進事業におけるモデル地域(拠点校)へ指導助言（4月～2月）
 - ・学校防災アドバイザーの派遣による学校の安全対策・安全管理の強化
 - 学校防災アドバイザー派遣計画周知、派遣希望調査、大学教授等16名に委嘱（5月）
 - ・「高知県高校生津波サミット」の一連の取組による高校生防災リーダーの育成
 - 参加意向調査（4月）実践校16校決定（5月）
 - ・避難所運営訓練（HUG）の実施
 - 実施希望調査（4月）、県立学校等で3回実施予定
 - ・県立学校の学校再開計画策定支援
 - 委託契約準備（4月）

C(A) 留意事項（●）と第2四半期以降の取組（→）

- 防災教育研修会での研修内容が参加者だけのものにとどまり、自校の防災教育や安全管理に十分に反映できていない学校がある。学校悉皆研修の趣旨から、各学校において研修内容を確実にフィードバックし、実践に反映させるよう継続して指導していく必要がある。
 - 防災教育研修会等での学びを自校の教職員で共有し、防災教育の充実や学校防災マニュアルの見直し等に反映するよう、働きかけや指導支援を行う。
- 「高知県高校生津波サミット」に実践校として参加した高校生は、黒潮宣言に基づく防災活動を積極的に行い、今後も学校や地域の防災力向上に貢献する意欲を持つことができた。実践校の主体的な取組の更なる充実と、その取組成果を実践校以外の参加校に普及させ、県内高校生の防災リーダーの育成を強く推進していく必要がある。
 - 「高知県高校生津波サミット」の一連の取組を通じた学びと交流が、高校生による多様な防災活動の展開につながるよう実施内容を充実させていく。1年間の取組成果をまとめた報告書を活用し、各学校における防災リーダー育成の体制整備と高校生による主体的な防災活動の推進を図る。
- 災害発生後に、早期に通常の学校教育活動が再開できるよう、学校や地域の実態に応じた各県立学校の学校再開計画を策定する必要がある。
 - 夏に開催する学校再開計画策定支援講座において、計画の意義を共有し、その後、各県立学校の策定作業をフォローアップしながら、年度内に全ての県立学校で原案を作成する。

南海トラフ地震等の災害や事故等に備えた取組の推進

<小・中・高等・特別支援学校>

※目指す姿

通学時に主体的にヘルメットを着用する児童生徒の増加
3年間で限りなく自転車通学者全員の着用を目指す
(R1:啓発→R2:推進→R3:定着)
→(R3年2月 効果測定予定)

新規

- 高知県自転車ヘルメット着用推進事業
 - ・ヘルメット購入への補助・助成（県内全ての小中高校生で自転車通学をしている児童生徒（保護者）を対象）
 - 市町村教育長会、校長会、高P連合会等において協力依頼（昨年度～4月）
 - HPによる広報（5月）
 - 県立学校：販売店での購入費補助（定額補助：1人2,000円上限）
 - 学校・保護者・児童生徒・販売協力店への助成の流れ周知（3～4月）
 - 委託業者との契約締結（4月）
 - ヘルメット着用推進の協力について保護者宛依頼文書配付（4月）
 - 助成券発行開始、各県立学校へ取組の働きかけ（4月～）
助成券発行：685名（6月3日現在）
 - 市町村立学校：ヘルメット購入に係る補助制度がある市町村への補助（定額補助：1人1,000円）
 - 市町村へ補助交付要綱送付（前年度3月）
 - 補助申請受付開始、交付決定通知発行（4月～）
補助決定：3市町1,427名（6月3日現在）
 - 市町村へ県の補助制度活用予定調査、活用に向けた働きかけ（5月）
補助予定：12市町村
 - ・ヘルメット着用促進に向けた啓発活動及び交通安全教育
 - 交通安全教育教材「Traffic Safty News」を活用した交通安全教育の実施（毎月発行：4月～）
 - 市町村教育長会、校長会、P連合会、市町村指導事務担当者会において交通安全教育の実施依頼（4～7月）
 - 自転車マナーアップキャンペーンパレード参加（ヘルメット着用でPR）（5月）
 - 街頭啓発活動（のぼり旗等でPR）（5月～）
 - 県教育委員会事務局職員へのヘルメット貸出開始（5月～）

南海トラフ地震等の災害や事故等に備えた取組の推進

<小・中・高等・特別支援学校>

【取組のKPI】

市町村立学校等の普通教室への空調設置
1,781室／1,854室
(R1年度設置完了
／H30.9.1現在未設置普通教室)
→(R元年度中に調査予定)

新規

- 市町村（学校組合）立小・中学校の教室等への空調設備の設置
 - ・国の臨時特例交付金の活用促進
 - 交付決定済み：24市町村197校（小144校、中53校）
 - ・高知県市町村立学校等空調設備整備促進事業費交付金による支援
 - 交付決定済み：24市町村202校1園
（小148校、中52校、義務教育1校、特別支援1校、幼稚園1校）
 - ・設置状況調査の実施

- ヘルメットの着用が義務化（校則化）されていない学校においては、ほとんどの生徒が着用していない。生徒の自転車の安全利用の意識の向上と、主体的なヘルメット着用に向けた啓発が必要。
 - PTA連合会等に協力を依頼し、取組を組織的に推進していく。
 - ヘルメット着用の効果について、交通安全教育教材「Traffic Safty News」や「高知県安全教育プログラム」を活用した交通安全教育の確実な実施を促していく。

- 教室等への空調設備の設置
 - 国や県の交付金等の財源を活用して取り組む市町村の事業の進捗管理を行い、着実な設置を促す。

<教育環境の維持・向上や保護者の経済的負担軽減のための支援>

主な対策

私立学校の教育環境の維持・向上や特色ある学校づくりに対する助成

【取組のKPI】

- ・運営費に対する助成
- ・特色ある学校づくりに対する助成
※教育力強化推進事業費補助金について、H30年度より、事業対象に「教員の負担軽減に係る取組」を追加

経済的に厳しい環境の児童生徒が安心して教育を受けられるための助成

【取組のKPI】

- ・高等学校等就学支援金等の支給
- ・授業料の軽減措置を行う私立学校に対する助成

D 令和元年度 これまでの取組状況

- ・学校訪問や校長会を活用して予算や補助内容を説明し、補助金について周知（補助額：5月末時点（30年度実績））
- 運営費に対する助成（S51～）
 - （1）私立学校運営費補助金（R元：10法人、H30：9法人）
R元年度補助見込 3,189,037千円（3,116,391千円）
 - （2）私立特別支援学校運営費補助金（1法人）
R元年度補助見込 51,507千円（50,945千円）
- 特色ある学校作りに対する助成
教育力強化推進事業費補助金
 - ①教育力強化推進事業（H22～）（9法人）
R元年度補助見込 79,500千円（78,470千円）
 - ①教育改革推進事業（H11～）（R元：11法人、H30：10法人）
R元年度補助見込 59,980千円（39,601千円）

- ・学校訪問や校長会を活用して予算や補助内容を説明し、補助金について周知（補助額・給付額：5月末時点（30年度実績））
- 高等学校等就学支援金等の支給
 - （1）私立高等学校等就学支援金（S22～）
R元年度補助見込 757,271千円（723,647千円）
→対象者数 4,224人（4,090人）
 - （2）私立高校生等奨学給付金（S26～）
R元年度給付見込 63,094千円（56,364千円）
→給付者数 629人（605人）
- 授業料の軽減措置を行う私立学校に対する助成
 - （1）私立学校授業料減免補助金（H12～）
R元年度補助見込 116,346千円（92,421千円）
→対象者数 1,457人（1,283人）
 - （2）私立中学校等修学支援実証事業費補助金（H29～）
R元年度補助見込 31,145千円（17,775千円）
→対象者数 293人（157人）

C(A) 留意事項（●）と第2四半期以降の取組（→）

- 私立学校の運営に対する支援について周知し、理解が図られた。
 - 各学校の特色ある取組への支援について周知し、理解が図られた。
- 学校経営の健全性を高め、教育環境の維持・向上を図るための支援を行うとともに、社会の変化に応じた教育の改革や、学校が抱える課題を解決し教育力を強化しようとする取組を、継続して支援する。

- 家庭における教育費の負担軽減につながる支援について周知し、理解が図られた。
 - 高等学校等就学支援金の支給により経済的負担の軽減が図られた。
- 経済的に厳しい環境の児童生徒が安心して教育を受けられるよう、継続して助成を実施する。

<スポーツ参加の拡大>

主な対策

- ・情報発信の強化
- ・気軽にスポーツに親しむ機会の創出

【取組のKPI】

- ①地域スポーツハブの設置数：6団体
→4団体（5月末時点）
- ②地域スポーツハブの各取組ごとにKPIを設定
＜各地域スポーツハブの取組数＞
 - ・南国市：5
 - ・土佐市：5
 - ・土佐清水市：5
 - ・香南市と室戸市は取組が決定次第KPIを設定
 →（取組の実施に伴い随時集計）
- ③総合型地域スポーツクラブの会員数：8,000人以上
→（3月末集計予定）
- ③県立障害者スポーツセンターの利用者数が前年度比で5%増加
→（3月末集計予定）

D

令和元年度 これまでの取組状況

- スポーツ情報の発信強化
 - ・SNS等を活用した情報発信
→Instagramによるイベント情報の発信（4月）
 - ・スポーツ情報発信ウェブサイトによる情報発信【9月～】
→入札（4/18）
 - ・障害者スポーツ情報の発信強化
→情報発信に関する関係団体との協議（5/27）
- 体験イベントの開催
 - ・スポーツJAMフェスタの開催
子どもから高齢者まで、障害の有無に関わらずスポーツに親しむことのできるスポーツ体験イベントの開催【10/6】
- 地域スポーツハブによる地域のニーズに応じたスポーツ機会の拡充
 - ・土佐市
→児童・生徒のバドミントン教室の開催（毎週火曜日・木曜日）
 - ・南国市
→第1回促進委員会（5/21）
 - ・土佐清水市
→第1回促進委員会（5/16）
 - ・室戸市
→関係者への説明会（4/5,5/8）
→コーディネーターの配置及び申請書の提出（5月）
 - ・香南市
→関係者への説明会（4/10）
 - ・総合型地域スポーツクラブ関係者等と事業計画に関する打合せ
→土佐市（4/4,4/23）南国市（4/3,4/25）土佐清水市（4/8,4/24）
- 特別支援学校等と連携した障害者スポーツの推進
 - ・障害者スポーツ推進プロジェクト（スポーツ庁委託事業）
→スポーツ庁へ事業計画書を申請（5月）

C(A)

留意事項（●）と第2四半期以降の取組（→）

<スポーツ情報の発信強化>

- スポーツ情報を効果的に収集・発信・共有するために、今年度新たに立ち上げるウェブサイトについて関係機関や団体に周知及び協力依頼を行う必要がある。
→市町村、スポーツ関係団体、地域スポーツハブ関係団体、高知県企業スポーツ推進協議会、県老人クラブ連合会等への説明や協力依頼を行う。【6月】

<体験イベントの開催>

- 障害の有無に関わらず、子どもから高齢者まで誰もが気軽に参加できる魅力ある体験イベントを開催するため、多様な関係者と連携し、計画的に進める必要がある。
→高知県スポーツ応援大使やスポーツ関係団体に協力を求めるとともに、大学生等の若者に企画の段階から参加してもらい、多様な視点からイベントの充実を図る。

<地域スポーツハブによる地域のニーズに応じたスポーツ機会の拡充>

- 各地域スポーツハブで計画された取組をより効果的に展開する必要がある。
→各地域スポーツハブの促進委員会において県スポーツ協会及び県が助言や情報提供を行う。
→地域スポーツハブ間で効果的な取組や運営のノウハウなどの共有、課題に対する意見交換等を行う場を設定【6月】

- コーディネーターが確保できていないことから、まだ設立していない地域スポーツハブ（香南市、四万十町）がある。
→できるだけ早く設立できるよう、コーディネーターの確保に向けた具体的な対策を検討・実施。

<特別支援学校等と連携した障害者スポーツの推進>

- 事業実施団体の各取組をより効果的に実施する。
→事業を効果的に進めるための検討委員会を立ち上げ、昨年度までの課題と次年度への継続を見据えた協議を行う。

＜競技力の向上＞

主な対策

- ・効果的・重点的な強化の徹底
- ・スポーツ医科学の活用
- ・スポーツ施設・設備の整備

【取組のKPI】

- ①全高知チームの数：13団体
→12団体（5月末時点）
- ②国民体育大会の入賞競技数：13競技
→（10月末集計予定）
- ③特別強化選手の数：90名
→（3月末集計予定）
- ④全国中学校体育大会の入賞競技数：13競技
→（8月集計予定）
- ⑤インターハイの入賞競技数：13競技
→（8月集計予定）
- ⑥日本スポーツ協会公認指導者数：1,250名
→（10月末集計予定）
- ⑦障害者スポーツ指導員数：初級140名、中級50名
→（3月末集計予定）

D

令和元年度 これまでの取組状況

- 全高知チームによる重点強化
 - ・新たな全高知チームの設立
→昨年度に全高知チームを設立した10競技に加え、新たにライフル射撃とバドミントンを追加（4月）
 - ・特別強化コーチ等による強化事業の実施（通年）
→ライフル射撃（4/20,5/4～6）
カヌー（4/27～30,5/2～5）
剣道（4/26～28） 飛込（4/27～5/6,5/11～12,5/18～19）
柔道（5/18～19） レスリング（5/18～19）
- スポーツ指導者の資質向上と対象者の拡大
 - ・スポーツ指導者の人材バンク制度（リスト化・マッチング）
→県立学校長会で人材バンク制度を周知（4/12）
→県教委と連携した各学校の要望に応じたマッチング（4月～）
→県レクリエーション協会へ人材バンク制度の周知（5/17）
→県スポーツ推進委員連絡協議会へ人材バンク制度の周知（5/24）
→県障がい者スポーツ指導者協議会への周知（5/27）
→県内競技団体への周知（5月～）
- スポーツ施設・設備の整備
 - ・施設整備の検討に関するワーキンググループの設置・開催
→第1回会議（5/29）
 - ・高知県スポーツ振興県民会議及び高知県スポーツ振興推進本部会議における協議
→第1回高知県スポーツ振興推進本部会議（4/17）
→第1回競技力向上部会（5/13）
→第1回地域スポーツ推進部会（5/16）
- スポーツ医科学センター(SSC)によるスポーツ医科学面からのサポート強化
 - ・パフォーマンス向上支援事業
健康づくりや競技力向上の実践に対するスポーツ医科学面からのサポートの実施
* 専門体力測定
→4月:ソフトボール（38名）、剣道（48名）、ラグビー（17名）、カヌー（1名）
5月:サッカー（27名）、飛込み（5名）
* 栄養サポート
5月:ソフトボール（8名）

C(A)

留意事項（●）と第2四半期以降の取組（→）

- ＜全高知チームによる重点強化＞
 - 各全高知チームが設定している段階的目標を達成するため、特別強化コーチによる監修のもと、実情を踏まえた効果的な練習を展開する必要がある。
→各全高知チームにおいてPDCAサイクルにより計画的な取組が展開されるよう、県スポーツ協会と連携して取組状況を定期的に把握・分析し、必要な支援を行う。
- ＜スポーツ指導者の資質向上と対象者の拡大＞
 - 公認指導者資格を取得するための講習会が一部の競技に限定されている。
→県内競技団体に講習会の県内開催について意向を確認し、次年度の開催に向けて必要な準備を行う。
 - リスト化・マッチングの充実
→指導者の登録増やマッチングのニーズの掘り起こしを進めるため、学校やスポーツ関係団体等への周知を定期的に行う。
- ＜スポーツ施設・設備の整備＞
 - 多様な効果をもたらす施設・設備の整備を目指して、幅広い視点から検討する必要がある。
→ワーキンググループを2ヶ月に1回程度開催するとともに、有識者からの意見聴取や他県施設の情報収集を行う。
- ＜スポーツ医科学センター(SSC)によるスポーツ医科学面からのサポート強化＞
 - スポーツ医科学センターによる効果的なサポートの実施
→全高知チームをはじめ県競技団体や選手、指導者に効果的なサポートが実践されるよう、有識者等で構成するスポーツ医科学サポート推進協議会を設置し、SSCの活動を評価・検証する。
→より効果的・効率的にサポートを行うために、各種サポートを行うスタッフで構成するサポートチームを取りまとめ、展開する。

<スポーツを通じた活力ある県づくり>

主な対策

スポーツツーリズムや地域におけるスポーツサービスの提供を通じた経済や地域の活性化

【取組のKPI】

- ①アマチュアスポーツ合宿による県外宿泊者数：55,000人泊
→（3月末集計予定）
- ②自然環境を生かしたイベントによる新規入込者数（新規イベント数）：1,750人（5大会）
→（3月末集計予定）
- ③サイクリングイベントの県外参加者数：1,750人
→（3月末集計予定）
- ④高知龍馬マラソンの参加者1万人の継続
→（2月末集計予定）

D

令和元年度 これまでの取組状況

- プロスポーツの誘致
 - ・プロ野球球団へのキャンプ誘致・プレシーズンマッチ開催
→オリックス・バファローズ球団への訪問（4/17）
→埼玉西武ライオンズ高知県フェア開催及び球団への訪問（4/19）
→阪神タイガース球団への訪問（4/20）
→福岡ソフトバンクホークス球団への訪問（4/26）
→千葉ロッテマリーンズ高知県フェア開催及び球団への訪問（5/19）
→楽天イーグルズ球団への訪問（5/19）
 - ・Jリーグチームへのキャンプ誘致活動
→徳島ヴォルティスホーム戦における高知県フェアの開催（4/14）
→東京ヴェルディー球団への訪問（4/20）
→町田ゼルビア球団への訪問（4/21）
 - ・プロゴルフ大会の継続開催に向けた活動
→カシオ計算機（株）代表取締役社長との懇談（4/10）
- アマチュアスポーツの誘致
 - ・戦略的な誘致活動
→県スポーツ協会、県観光コンベンション協会との合同協議（4/18、5/30）
- 自然環境を生かしたスポーツツーリズムの推進
 - ・サイクリング
→サイクリングアイランド四国推進協議会の開催（4/26徳島県）
→4県連携サイクリングイベントキャンペーン制作物納品（5/9）
 - ・リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～の開催
自然体験やアクティビティを押し出したキャンペーンの展開
→特設ウェブサイト（HP）のビュー数（5/6時点） 350,852件
→Twitter投稿数（～5/6）：163投稿
→Instagram投稿数（～5/6）：76投稿
- 高知龍馬マラソンの開催
 - ・安心安全かつ魅力的な大会づくり
→高知龍馬マラソン事務局会（5/31）

C

A

留意事項（●）と第2四半期以降の取組（→）

<プロスポーツの誘致>

- プロ野球のキャンプ、プレシーズンマッチ開催時の集客数の増加
→県観光コンベンション協会、高知市との連携強化、ターゲットの明確化及びキーパーソンの確保
- Jリーグチームキャンプ開催時の集客数の増加
→県観光コンベンション協会と連携した新規チームの誘致及びキーパーソンの確保
- プロゴルフ大会開催時の集客数の増加
→大会の継続開催に向けた、県観光コンベンション協会との連携
→集客力増加に向けたキーパーソンとの協議

<アマチュアスポーツの誘致>

- 本県の競技力向上を見据えた県外強豪校やチームの合宿誘致、大会の開催
→県スポーツ協会との連携強化
- 県観光コンベンション協会合宿助成金等を活用した合宿誘致、大会の開催
→県スポーツ協会、県観光コンベンション協会との連携強化
→県内強豪校やチーム、競技団体等のキーパーソンとのネットワークづくり
→本県の競技力向上を見据えた、県外強豪校やチーム誘致のターゲットの選定

<自然環境を生かしたスポーツツーリズムの推進>

- ぐるっと高知サイクリングロードのプロモーションの強化及び環境整備
→国内外でのサイクリングイベントへの出展によるPRや海外旅行会社ファムツアーの受入れ、サイクリングアイランド四国推進協議会事業の推進に向けた関係機関との協議・調整を行う。

<高知龍馬マラソンの開催>

- 県内外のランナーがより安心・安全かつ楽しくレースに参加することができる魅力ある大会づくりに向けて準備を進める必要がある。また、コース周辺の住民等への負担軽減を図る必要がある。
→前回大会のランナーやスタッフからの意見をもとに、関係機関・団体の協力を得て準備を進める。

＜3本の柱に横断的に関わる施策の方向性＞

主な対策

オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの振興

【取組のKPI】

- ①海外スポーツ団体等の合宿や視察受入回数の増加（前年度以上）
→（3月末集計予定）
- ②来県時等のスポーツ交流の増加（来県時に交流する団体数の増加）
→（3月末集計予定）

D

令和元年度 これまでの取組状況

- オリンピック・パラリンピック事前合宿招致活動を通じた取組
- ・ホストタウン登録国等の交渉強化
 - シンガポール（チームシンガポール）合宿受入（7月、8月）に向けた継続的な協議
 - シンガポールスポーツスクールとのスポーツ交流に向けた継続的な協議
 - ソフトボール豪州クイーンズランドとの交流に向けた継続的な協議
 - ・海外ナショナルチーム等の県内合宿
 - チェコ共和国
ソフトボール男子U19（4/27～5/8）
陸上競技リレーチーム（5/1～5/9）
 - ポーランド
陸上競技リレーチーム（4/24～5/9）
 - ・県内合宿時における海外ナショナルチームコーチ等からの技術指導 等
 - チェコソフトボール男子U19合宿期間中に、県内高校チーム及び社会人チームと練習試合を実施（4/28～5/6）
 - ポーランド陸上競技リレーチームが高知県陸上競技選手権に出場（5/3）
 - ・事前合宿等で訪れたトップアスリートやメディア等を活用した情報発信
 - チェコソフトボール男子U19、チェコ陸上競技リレーチーム、ポーランド陸上競技リレー選手によるSNSを活用した情報発信
 - ・聖火リレー
 - 聖火リレー実行委員会
ルート検討委員会（4/26）、市町村担当者説明会（4/12）
総会（5/24）
- ラグビーワールドカップ2019の事前キャンプ受入れを通じた取組
- ・トンガ代表事前キャンプ受入委員会
 - 第1回トンガ代表事前キャンプ受入委員会・総会（4/2）
 - トンガコミュニティジャパン訪問（4/7）
 - 公募型プロポーザル審査会の実施（受入・交流事業、広報事業）（5/9）

C

A

留意事項（●）と第2四半期以降の取組（→）

＜オリンピック・パラリンピック事前合宿招致活動を通じた取組＞
○チェコ共和国のカヌーチームは2020年の事前合宿が決定。

- チェコ共和国のカヌーチーム以外の国及び競技について、事前合宿招致の実現に向けた交渉を強化
 - これまで構築してきたネットワークを活かし、継続した協議を行うとともに、今年度の県内合宿の受入れを積極的に進め、練習相手の確保など関係機関・団体と連携した受入れ体制の充実を図る。
 - ・チェコ共和国：カヌー【11月】
 - ・シンガポール：水泳【7/7～7/16】、卓球【7/24～8/9】、バドミントン【7/27～8/3】
スポーツスクール【8/22～8/28】
 - ・キルギス：レスリング【11月】
 - ・オーストラリア：ソフトボールクイーンズランド【8/22～9/1】
 - ・日本代表チーム：ソフトボール女子日本代表チーム【12/1～12/11】

- 事前合宿の取組を通じて、本県のスポーツ参加の拡大、競技力の向上、地域の活性化につなげる必要がある。
 - オリンピック・パラリンピック等経済会協議会と連携した異文化教室の実施や県内合宿時における海外ナショナルチームコーチ等から技術指導を受けられる機会の提供、来県した選手やコーチからSNSやメディアを活用した情報発信などを行う。

＜ラグビーワールドカップ2019の事前キャンプ受入れを通じた取組＞

- トンガチームの実情に沿った事前キャンプの環境整備やトンガチームを応援する気運醸成を図るとともに、事前キャンプ受入のレガシーとして大会後の交流等の継続につながる計画的な取組が必要。
 - 受入委員会を中心に官民協働で練習環境や宿泊環境の整備、歓迎・応援事業の実施、広報事業の強化を図る。また、文化交流や県内チームとのラグビー交流なども実施する。